令和7年度（2025年度）

日野市環境基本条例第18条に基づく年次報告書

日野市環境白書









日　野　市

市民から募集した環境啓発デザインをラッピングしたバス（表紙の写真）

日野市では、気候変動対策や地球温暖化対策について、市民の方々に広く、理解と認識を深めてもらい、今後の取り組みの推進を図ることを目的に、幅広い世代が環境問題に関心を持つようなミニバスの環境啓発デザインの募集を行いました。

9作品のご応募をいただき、6作品を採用させていただきました。作品を掲載したミニバス（2台）は、2026年4月より市内を運行しています。

はじめに



将来にわたって誰もが希望を持って暮らせるような「安心感ある豊かな生活環境づくり」を目指すうえで、日野市の水と緑は安らぎと潤いを提供し、生物多様性保全、ヒートアイランド緩和、防災機能向上など多面的な価値を持つ財産です。また、気候変動対策に取り組むことは、住みよい生活環境を子どもたちへ将来に渡って継承できる持続可能なまちづくりにつながり、また、豊かな生活環境は住環境や利便性だけでなく、地域への誇りや愛着といった精神的な豊かさにつながります。市民の皆様が豊かで心安らぐ生活を送ることができるよう、引き続き施策を進めてまいります。

令和7年の日本の夏は令和6年に引き続き、観測史上最高の猛暑となりました。八王子市でも観測史上最高気温となる 40.3℃を記録し、40℃という大台を超える気温も珍しくないという状況になりつつあります。これまでは最高気温が 35℃を越えた際の「猛暑日」という名称がトップでしたが、気象庁は令和8年4月17日付で新たに 40℃以上の日は「酷暑日」という名称に決定し、近年の異常な暑さが常態化しつつあることを認識させられます。また、猛暑や局所的な豪雨・干ばつなどの異常気象は、物価高騰の原因のひとつにもなっています。

こうした気候変動の対策として、令和7年度も「気候変動対策施策ロードマップ」に基づき、事業を実施しました。詳細は本書に記していますが、地球温暖化の原因である温室効果ガスを削減する「緩和策」と、すでに発生している影響に対応する「適応策」の両輪で施策を展開しております。

気候変動対策以外では、人口 10 万人以上 50 万人未満の市町村で 1 人 1 日当たりのごみ排出量の少なさが3年連続で1位になり、日頃の市民の皆様のご努力が形として現れ、市長として誇らしく思います。引き続き、浅川や多摩川、湧水の数々をはじめとした豊かな自然と、多摩の米蔵や新選組といった歴史・文化が息づく、魅力あふれる日野市を守り、そして創りあげていくため、環境の様々な分野で取組を行ってまいります。

この「日野市環境白書」は、令和7年度における日野市の環境に関わる状況や、環境施策の進捗状況等をまとめたものです。本書が市民の皆様をはじめ、地域で活動する方々の環境問題への関心を益々高め、また、地域の状況や課題を共有し、共に次世代に引き継ぐ持続可能な環境づくりの取り組みの一助になれば幸いです。

令和8年9月

日野市長　**古賀壮志**

日野市の概況

位置と面積

日野市は東京都のほぼ中央に位置し、都心から西に約35km にあります。東西 7.59km、南北 5.85km で、東西にやや広がった形をしており、面積は 27.55km^2です。

地形

日野市の地形は北西部の日野台地、南部に位置する多摩丘陵、多摩川と浅川の周辺に広がる沖積地（低地）、日野台地と沖積地の境界である崖線（段丘崖）、多摩川と浅川に代表される河川の5つに大きく分けられます。このように様々なタイプの地形があることが日野市の特徴であり、環境的な豊かさの基盤となっています。



図１　日野市全域立体地図
（実践女子大学空間デザイン研究室制作
日野市立カワセミハウス所蔵）

人口

日野市の人口は昭和30年代から昭和60年代にかけて急増しており、東京都全体の爆発的人口増加の受け皿となっていました。1990年代以降は人口の増加は緩やかになったものの依然として増加傾向で推移し、令和7年（2025年）4月1日の時点で人口は 188,785 人です。

現在の日野市の人口は微増傾向ですが、以降は令和12年（2030年）頃を境に継続的に減少していくものと推測しています。



図２　日野市地図

(C)2017 PASCO CORPORATION.　(C)2017 INCREMENT P CORPORATION.
いかなる形式においても著作権者に無断でこの地図の全部または一部を複製し、利用することを固く禁じます。

日野市環境白書の位置付け

平成7年(1995年)に、良好で快適な環境を確保するとともに、環境負荷の少ない日野市を作り上げていくため、市民の直接請求により日野市環境基本条例が制定されました。また平成11年(1999年)には、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、日野市環境基本条例の第9条に基づいて、日野市環境基本計画が策定されました。日野市環境基本計画は、その後2度の改定を経て、現在は第3次日野市環境基本計画(令和4年(2022年)4月1日改定)が施行されています。環境基本計画のもと、実施される日野市の環境の保全等のための取り組みの状況・実績は日野市環境基本条例第18条に基づき「日野市環境白書」として日野市環境審議会での審議、議会の承認を経て、毎年公表しています。

日野市環境基本条例(抜粋)

<前文>

私たちは、豊かな自然の恵みを受けて、生命の糧を与えられてきた。現代社会において、私たちは、大量生産・大量消費の社会システムの中で、物質的に豊かで便利な暮らしを享受する一方、自然環境の消失や資源とエネルギーの限りない消費と多量の廃棄を生みだしてきた。このような生産と生活の在り方は、地球規模での環境破壊をもたらしている。

日野市民は、野生生物が棲み、水を育む森林、暮らしに潤いをもたらす川、農地や崖線の緑などの自然や、それらによって培われた歴史的・文化的環境を祖先から受け継いできた。

このような環境を私たちの世代限りで終わらせることなく、次の世代に引き継いでいかなければならない。

私たちは、これまでの生産と生活を見直し、自然を育み、環境保全型のまちを創り出すとともに、持続可能な社会への展望を見いだすべきときにきている。

このような認識の下に、私たちは、日野市、日野市民及び事業者の責務と役割を明らかにし、良好で快適な環境を確保するとともに、環境への負荷の少ない日野市を創りあげていくために、この条例を制定する。

<第9条>

市長は、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、日野市環境基本計画(以下「環境基本計画」という。)を策定しなければならない。

<第18条>

市長は、毎年、議会に、環境の保全等のために市が実施した事業の概要に、日野市環境審議会の意見を付けて、報告書を提出しなければならない。

令和7年度（2025年度）日野市環境白書

― 目 次 ―

・はじめに

・日野市の概況
・日野市環境白書の位置付け

1 **令和7年度（2025年度）の日野市の環境に関するトピックス …… 1**
（1）第2次日野市下水道プラン（後期計画）を策定しました …… 1
（2）熱中症対策を目的にミストポールを設置、クーリングシェルターを開設しています …… 1
（3）人口10万人以上50万人未満の市町村で「1人1日当たりのごみ排出量」が3年連続全国1位の少なさを達成しました …… 2

2 **第3次 日野市環境基本計画に基づく取組状況 …… 3**
気候変動分野 …… 4
みどり分野 …… 12
水分野 …… 20
生きもの分野 …… 28
ごみ分野 …… 37
生活環境分野 …… 46

3 **市民・地域の環境活動紹介 …… 57**

4 **環境審議会の意見 …… 58**

5 **データ集 …… 60**

6 **日野市の事務事業におけるエネルギー使用量 …… 84**

付表 図表出典一覧 …… 86



1 令和7年度（2025年度）の日野市の環境に関するトピックス

令和7年度（2025年度）に実施した環境に関する取り組みや出来事の中から、注目すべきトピックスを取り上げました。

（1） 第2次日野市下水道プラン（後期計画）を策定しました

令和4年4月に策定した「第2次日野市下水道プラン」（計画期間：令和4年度から令和12年度まで）について、令和7年度に中間評価と計画の見直しを行い、第2次日野市下水道プラン（後期計画）を策定しました。

（主な見直し内容）

- 昨今の気候変動により年々降雨規模が拡大しているため、令和8年3月に雨水管理総合計画を策定して浸水対策を強化
- 能登半島地震を受けて令和7年1月に上下水道耐震化計画を策定し、災害対応能力を強化
- 日野市下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道管路の維持管理体制に関して、官民連携等も視野に入れた検討を推進

（2） 熱中症対策を目的にミストポールを設置、クーリングシェルターを開設しています

気候変動による近年の急速な温暖化の進行は「地球沸騰化」と言われています。特に夏季は、最高気温が35℃を超える猛暑日が年々増加しています。そのため、屋外活動における熱中症リスクは高まっており、高齢者や子どもたちなど熱中症弱者と呼ばれる方々も気軽に屋外で涼をとることが出来る場を整備することで、リスクを緩和することが出来ます。令和7年度、市では気候変動適応策として、以下の事業を実施しました。

① 日野中央公園へのミストポール設置

子どもから高齢者まで、幅広い方が利用する日野中央公園に、熱中症対策を目的とした「ミストポール」を設置しました。気化熱の効果により、涼をとって頂けるものとなっています。「熱中症警戒アラート」の発令時期に合わせて運用致しますので、熱中症対策にご利用ください。



図3 日野中央公園に設置したミストポール

② クーリングシェルター

令和6年4月に改正された気候変動適応法に基づき、熱中症特別警戒アラートが発表された際に、一時的に暑さをしのげる場所として開放される施設です。適当な冷房設備が備わっていること、熱中症特別警戒アラートが発表されたときは、クーリングシェルターを住民等に開放できること等の要件を満たす施設です。発表の有無に関わらず「涼み処」として利用することもできます。日野市では、公共施設29か所、民間施設12か所の計41か所をクーリングシェルターとして指定しています。屋外での活動の際は、こまめな水分補給や休憩で涼をとり、熱中症予防を心がけるようにしましょう。



図4 日野市クーリングシェルター掲示ポスター

（3） 人口10万人以上50万人未満の市町村で「1人1日当たりのごみ排出量」が3年連続全国1位の少なさを達成しました

環境省は令和8年3月末に、令和6年度（2024年度）における全国の一般廃棄物の排出及び処理状況等の調査結果を発表し、日野市は人口10万人以上50万人未満の市町村で、「1人1日当たりのごみ排出量」が3年連続全国1位の少なさとなりました。

表1　1人1日当たりのごみ排出量（人口 10 万人以上 50 万人未満の市町村）

	令和 6 年度		令和 5 年度		令和 4 年度	
	自治体名	グラム/人日	自治体名	グラム/人日	自治体名	グラム/人日
1位	東京都　日野市	577.8	東京都　日野市	585.6	東京都　日野市	600.5
2位	静岡県　掛川市	591.4	静岡県　掛川市	595.0	静岡県　掛川市	614.5
3位	東京都　小金井市	594.3	東京都　小金井市	595.2	東京都　小金井市	619.6
4位	東京都　西東京市	616.7	東京都　西東京市	626.1	東京都　西東京市	648.7
5位	東京都　小平市	624.3	東京都　小平市	626.8	東京都　小平市	655.7
6位	東京都　府中市	625.9	東京都　府中市	634.9	東京都　府中市	660.0
7位	東京都　東村山市	631.7	静岡県　藤枝市	636.9	東京都　東村山市	661.8
8位	東京都　国分寺市	634.5	東京都　東村山市	639.0	東京都　立川市	662.9
9位	静岡県　藤枝市	638.7	東京都　国分寺市	642.2	東京都　国分寺市	666.7
10 位	東京都　三鷹市	641.9	東京都　三鷹市	649.7	静岡県　藤枝市	667.5

市民の皆様からごみ減量のご協力をいただき、前年度のごみ排出量から 7.8g を減らしました。

市は、平成12年のごみ改革以降、「マイバック運動（レジ袋を断る運動）」「生ごみ減量（コンポストの活用推進等）」「プラスチック類の分別収集（令和2年開始）」など、様々な減量施策を実施し、現在に至っております。

今後も「循環型のごみゼロの社会の実現」に向けて持続的に取り組んで参ります。

※3年連続1位を記念した横断幕が日野駅、豊田駅、日野市役所1階に設置されています。



図5　周知・啓発画像（ごみの少なさ全国1位）

2 第3次 日野市環境基本計画に基づく取組状況

第3次日野市環境基本計画では、望ましい環境像を「環境に関心を持ち行動する人を育て受け継いだ自然環境を次の世代につなぐまち」としています。その望ましい姿に向かって日野市の環境に関するあらゆる施策は実行されています。また望ましい環境・基本目標の実現に向け、環境基本計画では施策の方向を示しています。この章では施策の方向に沿って、各実行計画で実施した事業、これからの取り組みを報告します。取組進捗状況の目安となる代表的な指標を各分野に掲載していますので、ご参照ください。

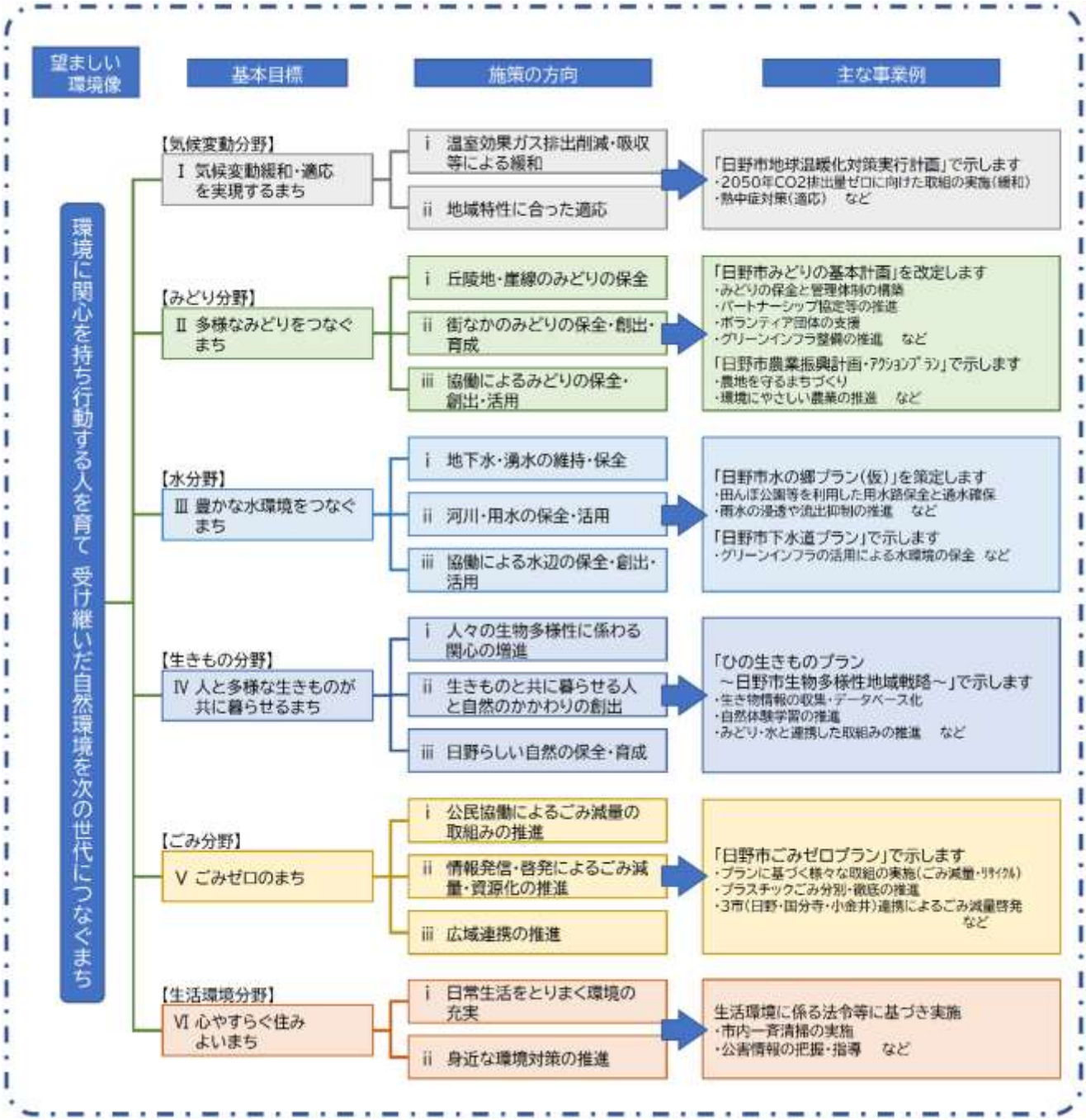


図６ 第３次日野市環境基本計画 施策体系図

気候変動分野

＜ 目 標 ＞

気候変動緩和・適応を実現するまち

令和3年(2021年)の IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が作成した報告書によると、「人間の影響が大気・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とされ、地球温暖化の原因が人間活動であることが明らかにされました。急激な気候変動の進行から、「気候危機」状態にあるといわれる今、地球温暖化が与える未来への影響を可能な限り軽減し、また、進行する温暖化に適切に対応することが求められています。日野市は、一人ひとりの行動の積み重ねにより、**令和32年(2050年)までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現**を目指します。

「気候変動緩和・適応を実現するまち」の実現に向けた取り組み

i 温室効果ガス排出削減・吸収等による緩和

地球温暖化による気温の上昇や急な大雨などの影響によって、快適な生活を享受できる環境が脅かされつつあります。このような影響をできる限り少なく抑えるため、ふだん(普段・不断)の行動からエネルギー消費の削減や温室効果ガスの排出削減に取り組まねばなりません。こうした取り組みを推進するとともに必要な啓発・情報発信に積極的に取り組み、令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロ、令和12年(2030年)同排出量46%以上削減(日野市排出量平成17年(2005年)比)を目指します。

ii 地域特性に合った適応

気候変動の影響に対処するため、温室効果ガスの排出の抑制等を行う緩和だけでなく、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減する適応を進めることが求められています。

日野市は、身近な里山などのみどり、多摩川・浅川等の河川や用水路といった水辺などの自然環境に恵まれています。こうした自然環境は恵みをもたらす一方で、温暖化に伴う気候変動の影響(集中豪雨など)を受けると、土砂災害や河川の氾濫による洪水といった災害をもたらすこともあります。このような日野市をとりまく自然環境について十分に考慮し、地域に合った「適応」の仕組みづくりに取り組みます。

代表的なデータ【日野市の二酸化炭素排出量】(関連データ:P60・61 図57・58・59・60)
目標:2030 年 二酸化炭素排出量 46%削減 (第 4 次日野市地球温暖化対策実行計画)
(基準年 2005 年比 二酸化炭素排出量 797kt―CO_2)

2022年度	2023年度
532kt―CO_2 (33.2%削減)	494kt―CO_2 (38%削減)
目標まであと 12.8%	目標まであと8%

i 温室効果ガス排出削減・吸収等による緩和

①省エネの推進・啓発

関連計画　第4次日野市地球温暖化対策実行計画
目標　令和12年(2030年)二酸化炭素排出量 46%削減
令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロ

令和7年度の取り組み・成果

・省エネ家電買換え促進事業を実施。省エネ性能の高い家電への買換えを促し、家庭部門における CO2 排出量約 34,000[kg-CO2/年]を削減
・市内小学校において、エコキング(環境への取り組みアンケート)を実施。家庭でのエコへの関心を高めるとともに、エコ活動について家庭で話し合うきっかけをつくった
・広報特集号「カーボンニュートラルシティ HINO 特集号」を発行し、気候変動の影響や市民向けの省エネ対策の啓発を行った
※上記の他、日野市環境フェアにおいて省エネの周知・啓発を予定していたが、衆議院議員選挙に伴い開催中止となった

令和7年度の課題

・環境フェアが中止となったことから、計画していた啓発活動ができなかった。啓発方法の多角化に向けた検討が必要

令和8年度の取り組み

・省エネ家電買換え促進事業の規模を拡大し実施
・市内の一部小学校において、エネルギー環境教育プログラムを実施
・環境フェアにて、アンケートなどにより市民の省エネに関する取り組み内容を把握
・国や都からの補助金といった情報などの周知・啓発活動の検討

省エネ家電買換え促進事業の削減効果(累積)

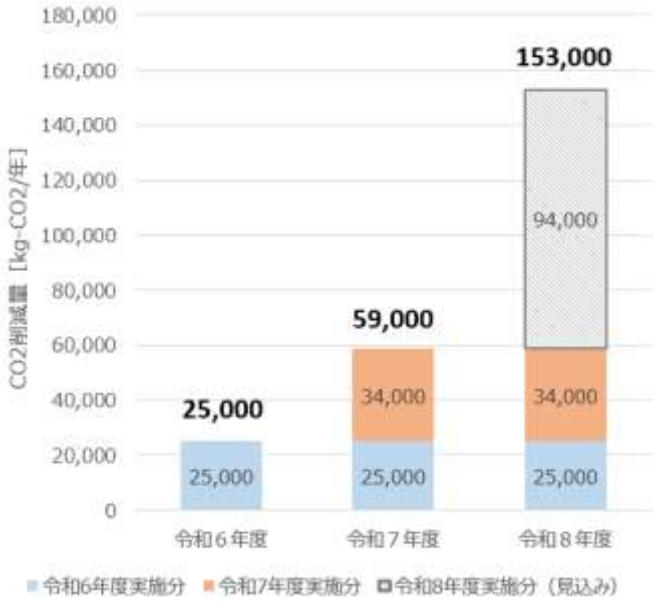


図7　省エネ家電買換え促進事業の CO2 削減効果
(関連データ:P60　図57・58)

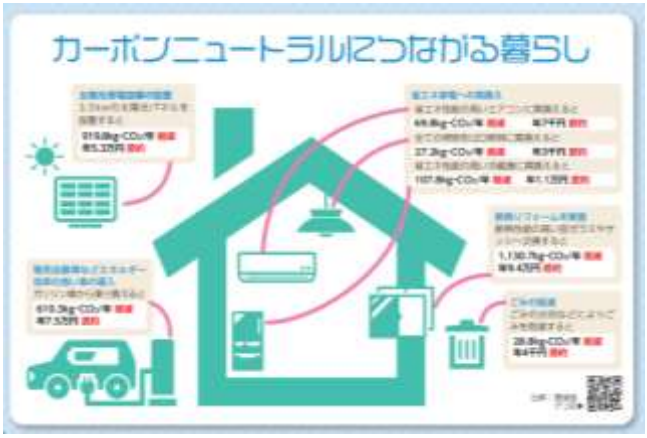


図8　特集号における家庭の省エネの周知啓発

i 温室効果ガス排出削減・吸収等による緩和

②再生可能エネルギーの普及促進

関連計画　第4次日野市地球温暖化対策実行計画
目標　令和12年(2030年)二酸化炭素排出量 46%削減
令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロ

令和7年度の取り組み・成果

・公共施設の実質再エネ電力※調達について、対象施設を拡大し継続実施。令和6年度からさらに131件の電力契約に実質再エネ電力を導入し、約 7,700[t-CO2/年]のCO2排出量削減に寄与
・株式会社エナーバンクとの連携協定に基づき、市内事業者に対して、実質再エネ電力への切り替えに関する周知啓発を実施
・広報特集号「カーボンニュートラルシティHINO特集号」を発行し、一般家庭での実質再エネ電力への切り替えや再エネ設備導入に関する都の補助事業について啓発を行った

令和7年度の課題

・市内におけるCO2排出量のうち、過半数が電気使用量に由来する CO2 排出量となっており、実質再エネ電力への切替も含め、再エネの更なる普及拡大が必要

令和8年度の取り組み

・実質再エネ電力への普及拡大に向け、市 HP にて実質再エネ電力の供給事業者紹介や切替支援金を実施
・市内事業者における再エネの普及拡大に向け、より普及効果の高い施策を検討・実施

※実質再生可能エネルギー電力(実質再エネ電力)
火力発電や再生可能エネルギーで発電した電気は、一般的に電力会社の電力網に乗り、家庭などの需要地点まで送電されます。そのため、再生可能エネルギーで発電した電気だけを選んで購入することができません。
実質再生可能エネルギー電力とは、非化石証書などの「再生可能エネルギーで発電された電気」であることを証明する再エネ証書をつけることで、実質的に再生可能エネルギー由来として扱われる電気のことです。

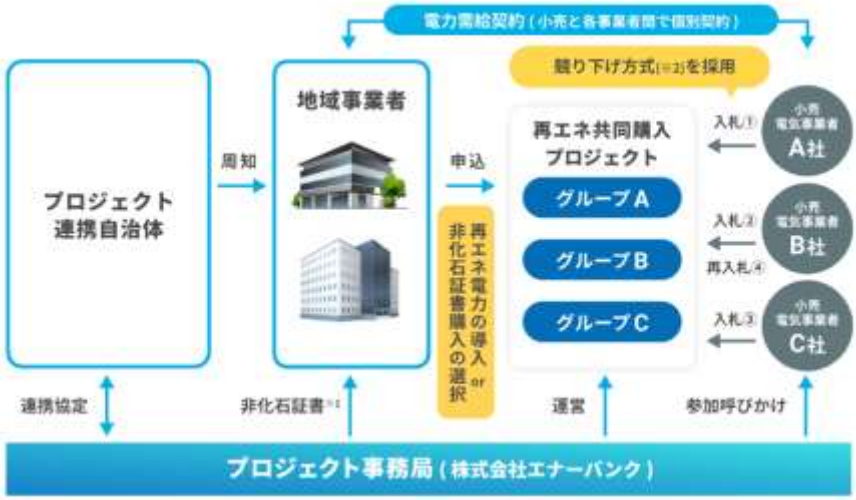


図9　株式会社エナーバンクとの連携による再エネ共同購入プロジェクト

(関連データ:P60　図57・58)

i 温室効果ガス排出削減・吸収等による緩和

③公共交通の利用促進

関連計画　第4次日野市地球温暖化対策実行計画
目標　令和12年(2030年)二酸化炭素排出量 46%削減
令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロ

令和7年度の取り組み・成果

・市民から環境問題に関心を持つような環境啓発デザインの募集を行い、ミニバスに掲載して気候変動問題を周知

令和7年度の課題

・市民の具体的な行動につながる施策の検討

令和8年度の取り組み

・市民から募集した作品を掲載したミニバスで、引き続き地球温暖化対策について啓発
・環境フェア等のイベントにおいて、公共交通機関等に関する周知・啓発を継続して実施



図10　環境啓発デザインを掲載したミニバス
（関連データ:P61　表14）

i 温室効果ガス排出削減・吸収等による緩和

④温室効果ガスの吸収

関連計画　第4次日野市地球温暖化対策実行計画
目標　令和12年（2030年）二酸化炭素排出量 46%削減
令和32年（2050年）二酸化炭素排出量実質ゼロ

令和7年度の取り組み・成果

・市内保育園・幼稚園15園で環境学習を実施。子どもや保護者に対し、CO2 削減について啓発
・市内小学生向けに環境への取り組みについてアンケート（エコキング）を実施。平均気温に関する質問は、約9割の児童が正解。

令和7年度の課題

・エコキングの保護者向けアンケートでは「地球温暖化対策に向けた取り組みが広がらない理由」として「地球温暖化対策にどれだけ効果があるかわからないから」という回答が多かった。今後も引き続き、市民向けの普及啓発活動が必要

令和8年度の取り組み

・令和7年度に続き、環境学習を実施、子どもたちに啓発
・日野市環境フェアにおいて、市民向けに気候変動に対する緩和策の取り組みを周知



図11　環境学習の様子

ii 地域特性に合った適応

①自然災害への適応策

関連計画　第4次日野市地球温暖化対策実行計画
目標　令和12年(2030年)二酸化炭素排出量 46%削減
令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロ

令和7年度の取り組み・成果

・環境フェアにおいて、市民向けアンケート(あなたが気候変動・地球温暖化の中で、身近に感じたもの・感じているもの)を実施予定だったが、衆議院議員選挙に伴い中止
・気候変動への適応に向けた市職員向け研修を実施

令和7年度の課題

・環境フェアの中止に伴い、アンケートが実施できなかった
・市民の具体的な行動につながる施策の検討

令和8年度の取り組み

・環境フェア等のイベントにおいて、気候変動の現状や適応策について啓発
・適応策に関する市民の意識、考え方を把握できるアンケートの実施

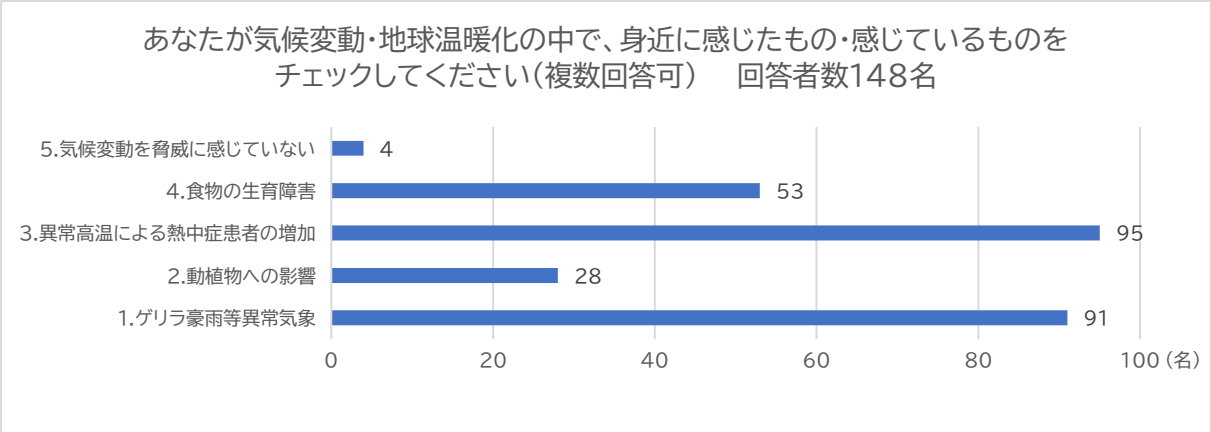


図12　2024年度に実施した環境フェア市民向けアンケート
(気候変動・地球温暖化の中で、身近に感じたもの・感じているもの)

ii 地域特性に合った適応

②健康にかかわる適応策

関連計画　第4次日野市地球温暖化対策実行計画
目標　令和12年(2030年)二酸化炭素排出量 46%削減
令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロ

令和7年度の取り組み・成果

・東京都主催の「東京都暑さ対策スタート講座」をイオンモール多摩平の森で実施
・令和6年度より運用開始したクーリングシェルター※を41か所に拡大
・日野中央公園にミストポールを設置

令和7年度の課題

・クーリングシェルターや熱中症対策等の情報発信が不十分
・毎年の記録的な酷暑対応

令和8年度の取り組み

・引き続きクーリングシェルター事業を実施し、指定施設の拡大を推進
・熱中症活動の啓発・広報活動を実施し、「適応」視点の施策強化
・日野市環境フェアを開催。市民向けに適応の取組を周知

※クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)
改正気候変動適応法で規定される、熱中症特別警戒アラートの発表時に、開放義務が生じる施設です。
最低限満たすべき基準が定められています。



図13　日野市クーリングシェルター掲示ポスター(再掲)

クーリングシェルターに関する詳細はこちら
(市 HP)



図14　日野中央公園に設置したミストポール(再掲)

ii 地域特性に合った適応

③生活にかかわる適応策

関連計画　第4次日野市地球温暖化対策実行計画
目標　令和12年(2030年)二酸化炭素排出量 46%削減
令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロ

令和7年度の取り組み・成果

・カーボンニュートラルシティ HINO 特集号にて、気候変動に係る情報を周知
・令和6年度に続き、気候 YOUTH 会議を開催。令和7年度は日野市・府中市・調布市・稲城市の20代以下の若年層が、学び、考え、行動する「場」として開催。気候変動に対する取り組みを検討した
・日野市環境フェアを開催予定だったが、衆議院議員選挙に伴い開催中止

令和7年度の課題

・地域特性に合った計画(地球温暖化対策実行計画・ロードマップ等)の見直し・実行
・イベント以外での周知・啓発の機会が不足

令和8年度の取り組み

・日野市環境フェアを開催。市民向けに適応の取り組みを周知
・令和7年度に続き、気候 YOUTH 会議を実施。若者が主体となって企画に取り組んでいく



図15　カーボンニュートラルシティ HINO 特集





図16　気候 YOUTH 会議の様子

みどり分野

＜ 目 標 ＞

多様なみどりをつなぐまち

日野市には、身近な里山や神奈川方面まで連なる多摩丘陵など古くからのみどりや田畑のみどり、公園のみどりなど多様なみどりが多くあります。みどりは環境の保全・防災・景観・レクリエーションといった私たちにとって重要な機能を持っています。近年、こうしたみどりは、宅地開発など人々の活動により減少傾向にあります。このような状況の中にあっても、保全すべきみどりを確実に残し、適切に管理することで緑被率の著しい低下を阻止し、グリーンインフラとして積極的に活用することを目指します。そうすることで生態系を健全に保ち、地球温暖化防止にも寄与するみどりをできる限り多く将来につなぐことを目指します。

「多様なみどりをつなぐまち」の実現に向けた取り組み

ⅰ 丘陵地・崖線のみどりの保全

市内には、身近な里山や、残された貴重な崖線緑地など自然に近いみどりが、今なお多く残っています。こうしたみどりの保全については、これまで取り組んできた緑地信託制度や買取、寄付による公有化を引き続き進めるとともに、広域的な視点をもって取り組みます。さらに、グリーンインフラの視点を取り入れた計画的な緑地管理、市民とのパートナーシップによる管理などにより、みどりの質の向上と機能の活用を目指します。

ⅱ街なかのみどりの保全・創出・育成

田や畑などの農地のみどり、公園や学校など公共施設のみどり、民家の生け垣のみどりなどの空間は、街なかにあっても動植物の貴重な生息・生育空間です。農業の支援、多様な主体と連携して市民が農地に親しむ「農のある暮らしづくり」の取り組みを通し、また、農地を公園として残せる仕組みづくりなど、都市農地保全のための国や都の施策に準じた新たな取り組みを市として推進し、これらの維持・保全、さらには日野の多様な地形が育み、地域に根ざした文化を通して、農の保全に取り組みます。

ⅲ協働によるみどりの保全・創出・活用

みどりの保全・創出の取り組みは、市民や事業者そして市が、力を合わせて取り組むことが重要です。そのための仕組みや計画、環境づくりに取り組みます。併せて、みどりに関する教育の充実、スキルアップを進めるとともに、みどり保全のための人材の育成も進めます。

代表的なデータ【市民１人当たり都市公園面積】（関連データ：P67・68　図67・表26）
目標：約7㎡（日野市みどりの基本計画）

2024年度	2025年度
7.01㎡（目標より+0.01）	6.98㎡（目標より-0.02）

i 丘陵地・崖線のみどりの保全

①丘陵地・斜面緑地等の保全

関連計画　日野市みどりの基本計画
目標　市域面積の約 33%にあたるみどりを保全、創出する
公園、緑地の整備目標量は市民1人当たり約7㎡/人とする
市民団体やボランティアをネットワーク化する組織の設立を目指す

令和7年度の取り組み・成果

・ナラ枯れ病の動向に引き続き注視した上で調査を行い、優先度を考慮しつつ適切に対応
・ナラ枯れによる樹木を56本伐採
(令和6年度(2024年度)156 本、令和5年度(2023年度)69 本、令和4年度(2022年度)71本)

令和7年度の課題

・市内公園、緑地のナラ枯れすべてを伐採出来たわけではなく、継続的な対応が必要
・未供用の緑地等の供用開始に向けた整備計画やグリーンインフラの検討に引き続き取り組み、今後の市民1人当たりの都市公園面積の増加を図る

令和8年度の取り組み

・引き続き市有地内の枯損木の処理を進める
・土地開発公社にて先行取得を行った大字日野の日野緑地 1,862 ㎡について買戻しをおこなう
・緑の基本計画の改訂をおこなう(令和 9 年度までの 2 か年事業)



図17　ナラ枯れ樹木の様子

ナラ枯れ
ナラ・シイ・カシなどのブナ科樹木が枯れる森林被害です。
カシノナガキクイムシという虫が樹木に侵入し、菌(ナラ菌)を樹木内で媒介することにより、樹木に水分が通らなくなるため、枯れてしまう現象です。枯れてしまった樹木は倒木の危険性があるため、伐採する必要があります。

(関連データ:P67・68　図66・表25・27・28)

i 丘陵地・崖線のみどりの保全

②里山文化の継承

関連計画	日野市みどりの基本計画
目標	市域面積の約 33%にあたるみどりを保全、創出する
	公園、緑地の整備目標量は市民1人当たり約7㎡/人とする
	市民団体やボランティアをネットワーク化する組織の設立を目指す

令和7年度の取り組み・成果

・ボランティア団体へ資材の支給や作業の支援などを行った
・定期的にボランティア団体との意見交換の場を検討、活動における課題等の促進を進めた

令和7年度の課題

・作業環境の整備（簡易トイレの設置など）

令和8年度の取り組み

・引き続きボランティア団体へ資材の支給や作業の支援などを行っていく
・持続可能な活動支援に向けた改善策を図っていく



図18　里山ボランティア風景（谷仲山緑地を守る会）



図19　谷仲山緑地のカタクリの様子

（関連データ：P67・68　表25・28）

ii 街なかのみどりの保全・創出・育成

①農地の保全

関連計画　　第4次日野市農業振興計画・前期アクションプラン
目標　　みんなの個性が輝く新時代の農業へ

令和7年度の取り組み・成果

・援農ボランティア育成事業である農の学校制度を持続可能な事業となるよう改善、委託化検討
・農地賃貸借制度について、農業者に周知を行い、農地賃借を促進
・西平山土地区画整理地内における学校給食用農地の借用を実施（返還と借用で減少を最小限とした）
・市民農園の維持（返還と借用で減少を最小限とした）

令和7年度の課題

・都市化（区画整理の進展）と農業者の高齢化及び相続等により、農地は急速に減少している
・農地賃借制度について、市への農地登録制度が確立されていない
・西平山土地区画整理地内等、学校給食用農地の継続確保
・市民農園は既存の農地を借用し転用しているため、「緑の保全」効果は限定的である

令和8年度の取り組み

・援農ボランティア育成事業である農の学校制度を継続
・農地賃借制度について、農業者に周知を行い、農地賃借を促進するとともに、市への農地登録制度を検討
・西平山土地区画整理地内における学校給食用農地の借用を推進
・市民農園を通じ農業への理解促進を行い、営農環境を保ち「緑の保全」につなげる

表2　西平山土地区画整理地内学校給食圃場　借用区画数・借用面積

西平山土地区画整理地内学校給食圃場	令和6年度末	令和7年度			対前年度増減
		増	減	年度末	
借用区画数（件）	5	2	1	6	1
借用面積（㎡）	6,975	1,993	2,563	6,405	△570

表3　市民農園　農園数・面積

市民農園	令和6年度末	令和7年度			対前年度増減
		増	減	年度末	
農園数（件）	9	1	1	9	0
面積（㎡）	14,298	715	1,955	13,058	△1,240

（関連データ：P64・65・66　表19・20・21・22・23・24、図62・63・64・65）

ii 街なかのみどりの保全・創出・育成

②まちなかのみどりの創出・保全

関連計画　日野市みどりの基本計画
目標　市域面積の約33%にあたるみどりを保全、創出する
公園、緑地の整備目標量は市民1人当たり約7㎡/人とする
市民団体やボランティアをネットワーク化する組織の設立を目指す

令和7年度の取り組み・成果

・現行の「街路樹キーパー」、「公園清掃ボランティア」の募集をホームページ等で市民に呼び掛け

令和7年度の課題

・ウェルカムツリー等植栽補助制度以外の緑地や公園・緑地保全に関する制度の周知が積極的にできていない

令和8年度の取り組み

・現行の「街路樹キーパー」「公園清掃ボランティア」の募集をホームページ等で広く市民に呼び掛ける



街路樹キーパー
市民の皆さまに市が管理している街路樹の守り手・キーパーソンとして、維持管理や緑化活動を行っていただくボランティアです。街路樹キーパーには名刺を交付し、落ち葉清掃、除草、ゴミ拾い、草花の植栽・育成管理（市と協議）、水やり・病害虫や枯損の点検、小枝の剪定などを行っていただき、市ではそのサポートとして道具類（ほうき、熊手など）の貸し出し、ボランティア保険の加入、活動に関する相談、ボランティア袋の支給・回収などを行います。

図20　街路樹キーパーによる作業後風景

表4　街路樹キーパー登録団体数

年度	2021	2022	2023	2024	2025
登録団体数	33	30	30	31	31
人数	151	150	149	150	147

（関連データ：P68　表30・31）

iii協働によるみどりの保全・創出・活用

①みどりに関する普及啓発

関連計画　日野市みどりの基本計画
目標　市域面積の約33%にあたるみどりを保全、創出する
公園、緑地の整備目標量は市民1人当たり約7㎡/人とする
市民団体やボランティアをネットワーク化する組織の設立を目指す

令和7年度の取り組み・成果

・自然観察会を全8回（7月は外部講師）を実施
・みどりの推進委員と協力し、みどりに関する普及啓発を推進した

令和7年度の課題

・より効果的かつ有効なみどりに関する普及啓発が必要

令和8年度の取り組み

・自然観察会を全7回実施
・みどりに関する普及啓発がより充実した内容になるよう、みどりの推進委員と協力して実施





図21　自然観察会の様子

iii協働によるみどりの保全・創出・活用

②協働による活動の仕組みづくり

関連計画　日野市みどりの基本計画
目標　市域面積の約33%にあたるみどりを保全、創出する
公園、緑地の整備目標量は市民1人当たり約7㎡/人とする
市民団体やボランティアをネットワーク化する組織の設立を目指す

令和7年度の取り組み・成果

・日野市における「雑木林ボランティア」として活躍する人材を育成
・第21期雑木林ボランティア養成講座を全11回実施し、修了者は19名であった
・ボランティア団体への補助制度の新設

令和7年度の課題

・より多くの雑木林ボランティア養成講座受講生が、修了後も日野市のボランティア団体に所属してもらうよう働きかけていく

令和8年度の取り組み

・第22期雑木林ボランティア養成講座を全11回の開催日程で実施予定
・日野市における「雑木林ボランティア」として活躍する人材を育成
・ボランティア団体をと意見交換等を行い、有効な支援等を検討





図22　雑木林ボランティア養成の様子

（関連データ：P68　表29）

iii協働によるみどりの保全・創出・活用

③広域連携事業の推進

関連計画　日野市みどりの基本計画
目標　市域面積の約33%にあたるみどりを保全、創出する
公園、緑地の整備目標量は市民1人当たり約7㎡/人とする
市民団体やボランティアをネットワーク化する組織の設立を目指す

令和7年度の取り組み・成果

・多摩・三浦丘陵広域連携プラットフォームに関する調整を進めた

令和7年度の課題

・管理が十分にできていない緑地・公園が多々ある。職員の人員不足、ボランティアの高齢化など緑の保全には維持・管理費用・人材不足が大きな負担である

令和8年度の取り組み

・幹事市が主催する視察やイベントに参加していく



図23　多摩・三浦丘陵広域連携プラットフォーム

多摩・三浦丘陵広域連携プラットフォーム
多摩三浦丘陵を有する13自治体が連携し、地域の重要な緑と水景を「みどりはつなぎ手」という共通認識に基づき、「市民・企業・行政等の協働によって、広域的な緑や水景の保全・再生・創出・活用していくこと」を目的としています。

水分野

＜ 目 標 ＞

豊かな水環境をつなぐまち

日野市は、河川や湧水、用水など安らぎの水辺が多くある「水のまち」です。水辺には貴重な動植物が存在し、植物、昆虫、魚類など様々な生きものが生息・生育しており、美しい景観を形成しています。このような水や水辺もみどり同様減少傾向にあります。日野市の財産である水環境・水辺空間の維持・保全・創出に努め、「水の郷・日野」を将来につなぐことを目指します。

「豊かな水環境をつなぐまち」の実現に向けた取り組み

ⅰ 地下水・湧水の維持・保全

市内の日野台地の崖線や多摩丘陵の裾部には多くの湧水点があり、豊かな水環境を構成しています。みどり同様このような空間は、非常に重要な環境要素であり、これらの維持・保全に取り組みます。

ⅱ 河川・用水の保全・活用

市内には、多摩川とこれに注ぎ込む浅川、程久保川、谷地川の一級河川、さらにはこれら河川から取水する 116km に及ぶ用水路が網の目のように流れています。

長きにわたる用水路の歴史から培われた現在の水辺環境を、広く日野の水文化として発信し、その保全に取り組みます。

ⅲ 協働による水辺の保全・創出・活用

水辺の保全・活用のためには、市民や事業者などと連携して取り組むことが不可欠です。これまでも用水組合や市民団体、ボランティアなど多様な主体と連携・協働し、水辺の保全・創出・活用に取り組んできました。こうして積み上げてきた関係や仕組みを活かし、取り組みを推進します。

また、海洋プラスチックなど広域で取り組むべき課題も見据え、流域連携による取り組みを推進するとともに次世代を担う子供たちへの啓発活動を強化・充実します。特に、市内の小学校等の教育機関と協働し、水辺環境に興味・関心を抱いてもらえるよう取り組みます。

代表的なデータ【下水道処理人口普及率】(関連ページ:P74　表41・42)
目標:2030年度　98.1%　(第２次日野市下水道プラン(後期計画))

2024年度	2025年度
96.3%(目標まであと 1.8%)	96.4%(目標まであと 1.7%)

i 地下水・湧水の維持・保全

①湧水・地下水の維持・保全

根拠　日野市清流保全―湧水・地下水の回復と河川・用水の保全―に関する条例
目標　健全な水循環の構築

令和7年度の取り組み・成果

・市内の水収支の実態や、重要箇所における降水量と湧水量の関係、湧水周辺の生態系などを調査

令和7年度の課題

・宅地開発進展に伴う湧水地の減少、雨量不足による一時的な枯渇

令和8年度の取り組み

・土質など雨水の浸透能力に応じた地図を作成して、日野市清流保全―湧水・地下水の回復と河川・用水の保全―に関する条例に基づく雨水浸透施設または雨水の貯留施設の設置指導の根拠とし、地下水涵養、治水を考慮した施策の基礎とする



図24　日野の湧水

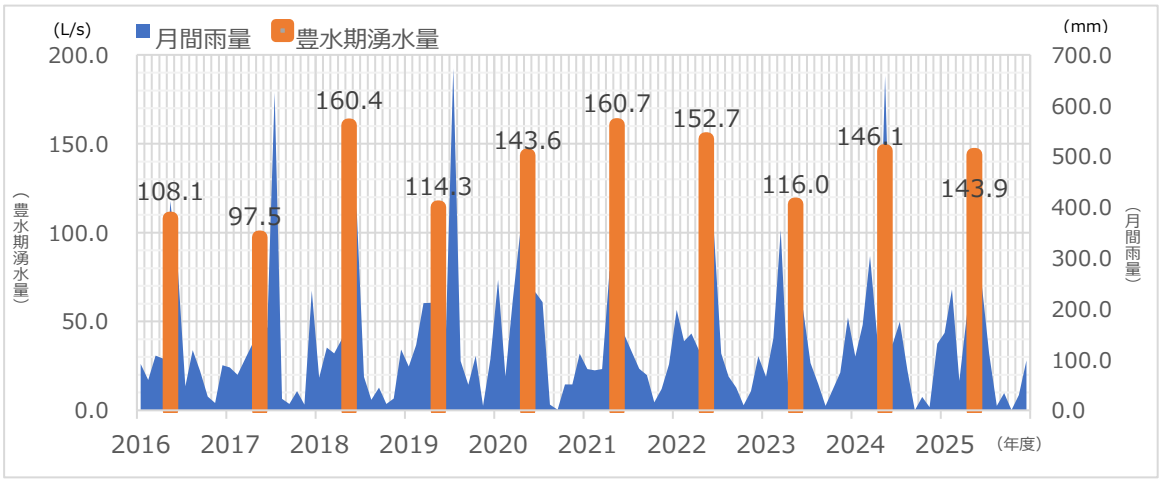


図25　月間雨量・豊水期湧水量

（関連データ:P70・71・72・73　図69・70、表32・33・34・35・36・37・38）

ii 河川・用水の保全・活用

①用水の保全活用

根拠　日野市清流保全―湧水・地下水の回復と河川・用水の保全―に関する条例
目標　健全な水循環の構築

令和7年度の取り組み・成果

・用水カルテプロジェクトによる用水路実態調査及び内水氾濫対策を踏まえ、用水路の役割や周辺の状況に合わせた保全・改修・補修計画策定に向けた準備を進めた

令和7年度の課題

・治水対策を進めるにあたって環境に配慮した構造を採用することへの理解を得ること

令和8年度の取り組み

・引き続き用水カルテプロジェクトによる用水路実態調査及び内水氾濫対策を踏まえ、用水路の役割や周辺の状況に合わせた保全・改修・補修計画策定に向けた準備を進める
・普通河川管理条例の改正に伴い、用水路沿いの人に限らず、用水路を地域資源として認識し地域全体で保全していく必要性の周知を進めていく

用水カルテ
市と市民が用水路の水量や状態などを記録したものです。





図26　用水風景

ii 河川・用水の保全・活用

②河川の保全活用

根拠　日野市清流保全―湧水・地下水の回復と河川・用水の保全―に関する条例
目標　健全な水循環の構築

令和7年度の取り組み・成果

・多摩川・浅川クリーン作戦などの実施により、河川敷の美化・保全活動を実施
・多摩川クリーン愛好会など河川敷の美化・保全活動を行なっている団体や個人への支援を実施

令和7年度の課題

・バーベキューなど河川の利用方法やマナーについての周知が課題

令和8年度の取り組み

・多摩川・浅川クリーン作戦などの実施により、河川敷の美化・保全活動を行うことでマナーアップの向上を図る
・令和8年度から多摩川・浅川クリーン作戦の開催を鳥類の営巣時期、気候変動に伴う気温上昇に配慮して、2月に開催時期を変更する
・多摩川クリーン愛好会や用水守など河川敷の美化・保全活動を行っている団体や個人へ引き続き支援を行う

表5　2025年度多摩川・浅川クリーン作戦実績

		2024	2025
参加団体(組)		48	55
参加人数(人)		1,597	1,241
収集量(kg)	可燃	290	210
	不燃	470	530
	粗大	280	260

※2024年度の実績数に誤りがあったため、修正いたしました



図27　多摩川・浅川クリーン作戦風景

ii 河川・用水の保全・活用

③水質の保全

関連計画　第2次日野市下水道プラン（後期計画）
目標　令和12年度までに下水道処理人口普及率 98.1%、下水道水洗化率 98.9%とする。

令和7年度の取り組み・成果

・汚水管整備工事831.67mを実施
・第2次日野市下水道プランの中間評価及び計画の見直しを実施し、第2次日野市下水道プラン（後期計画）を令和8年4月に策定
・公共下水道（汚水）未切替者への文書指導実施
・土地区画整理事業地内での先行整備箇所の設計の実施

令和7年度の課題

・未整備地区のほとんどが市施行4地区の土地区画整理事業地内のため、汚水管整備を推進するためには土地区画整理事業の進捗に合わせて整備する必要があり、今後も土地区画整理事業との連携が不可欠となっている。

令和8年度の取り組み

・汚水管整備工事 863.0mを実施予定
・公共下水道（汚水）未切替者への文書指導・戸別訪問実施予定
・土地区画整理事業地内での先行整備箇所の関係者への工事説明実施予定

表6　下水道処理人口普及率

年度	2021	2022	2023	2024	2025
下水道処理人口普及率	96.1%	96.2%	96.3%	96.3%	96.4%

下水道処理人口普及率＝公共下水道使用可能人口/行政人口

表7　下水道水洗化率

年度	2021	2022	2023	2024	2025
下水道水洗化率	98.1%	98.1%	98.0%	98.0%	97.9%

下水道水洗化率＝水洗化人口/公共下水道使用可能人口

※下水道水洗化率
公共下水道使用可能な地域に住んでいる人口のうち、実際に下水道を使用している人口の割合。
昨年度の白書までは、「下水道接続率」としておりました。
しかし、今年度の白書からは、整備目標である「第2次日野市下水道プラン（後期計画）」に合わせ、「下水道水洗化率」に変更いたしました。
土地区画整理事業の進捗に伴って汚水管が整備されることで、公共下水道を使用できる地域が広がり（公共下水道を利用できる人が増加）、水洗化が可能になります。しかし、区画整理事業が完了しても、すぐに土地の活用が進むわけではありません。そのため、実際に公共下水道を利用する人（水洗トイレを使用する人など）がすぐには増えず、一時的に下水道水洗化率が下がることがあります。

（関連データ：P74　表41・42）

iii協働による水辺の保全・創出・活用

①水辺に関する普及啓発

根拠　日野市清流保全―湧水・地下水の回復と河川・用水の保全―に関する条例
目標　協働による水辺の保全・活用

令和7年度の取り組み・成果

・流域連携による水源涵養の活動や、水辺づくりなどを通した啓発活動を推進

令和7年度の課題

・指導者の高齢化に伴う人材不足

令和8年度の取り組み

・市民グループ「みずとくらすひの」と水辺のガイドツアーを水辺に関する啓発活動として継続して実施する

表8　2025 年度水辺 50 選ガイドツアー参加人数

日程	人数	備考
令和7年5月17日		雨天のため中止
令和7年7月5日		猛暑のため中止
令和7年9月27日	18人	
令和7年11月1日	12人	
令和8年1月17日	11人	
令和8年3月21日	12人	



図28　水辺 50 選ガイドツアーの様子

（関連データ：P73・74　図71・表39）

iii協働による水辺の保全・創出・活用

②協働による活用の仕組みづくり

根拠　日野市清流保全―湧水・地下水の回復と河川・用水の保全―に関する条例
目標　協働による水辺の保全・活用

令和7年度の取り組み・成果

・用水守制度を充実するとともに、地域や学校、用水守等が用水組合や農業者の用水管理活動を支援する新たな検討を進めた
・新規の方が加入しやすいように広報の仕方を工夫し、実施

令和7年度の課題

・高齢化に伴う人材不足

令和8年度の取り組み

・用水組合と用水守で意見交換をし、双方協力して農業用水の管理を支援できる場として用水守懇談会を開催する
・市の広報やHPなどを活用し、用水守制度の広報の仕方を工夫し、実施する



図29　用水守の清掃・維持作業

日野市用水守制度

日野市では、市の恵まれた水環境を次世代に伝えるため、清掃・維持作業などさまざまな活動を行っています。また多くの市民の皆様が身の回りの水辺を自ら清掃・維持してくださっています。
ボランティアで水辺維持の活動をされている皆様を少しでも支えることが出来ればと生まれたのが、「日野市用水守制度」です。
「日野市用水守制度」は日ごろ活動をする範囲を決め、あらかじめ「用水守」として登録いただくことで、万一、活動中ケガをしたり、また、他人にケガをさせてしまう場合に備え、市がボランティア保険に加入するというものです。

（関連データ：P74　表40）

iii協働による水辺の保全・創出・活用

③流域連携事業の推進

根拠　日野市清流保全―湧水・地下水の回復と河川・用水の保全―に関する条例
目標　協働による水辺の保全・活用

令和7年度の取り組み・成果

・流域連携による水源かん養の活動や、水辺づくりなどを通した啓発活動を推進
・写真コンクールの応募者のすそ野を広げ、応募者を増加させる取り組みを検討

令和7年度の課題

・八王子市の組織改正による写真コンクール及び子どもの交流事業が廃止

令和8年度の取り組み

・両市で開催する市民向けイベントに両市民が参加できるようにイベントの相互受け入れなど検討する



図30　第 14 回あさかわ写真コンクール最優秀賞写真

あさかわ写真コンクールに関する詳細はこちら
（市 HP）

生きもの分野

＜ 目 標 ＞

人と多様な生きものが共に暮らせるまち

地球が40億年という長い時間をかけて育んできた生物多様性は、私たちの生活に欠かすことができない恵み（生態系サービス）をもたらしています。しかし、人間の活動による「4つの危機」といわれる①開発などの人間活動②自然に対する働きかけの縮小③人間により持ち込まれたもの（外来種）④地球環境の変化（地球温暖化）は、生物種の絶滅など地球上の多様な生態系に重大な影響を与えており、多くの生きものの急激な損失が世界的な問題となっています。こうした課題の解決も、身近な環境の保全から始まります。市民一人ひとりが、地域にある自然に関心を持ち、知り、学び、かかわり、身近な自然環境を維持・保全することで、生きものと人が共生できるまちを目指します。

「人と多様な生きものが共に暮らせるまち」の実現に向けた取り組み

ⅰ 人々の生物多様性に係わる関心の増進

川遊びなど身近に自然を感じることのできる体験を通して、多くの人に日野市の多様な環境やそこにある生物多様性を伝え、関心を高めます。日野市の生物多様性を自然体験や環境学習を通して、幅広く情報発信を行い、多くの市民の共通認識とし、生物多様性を支える機運を高めます。そして、環境に関心を持ち行動する「人」の育成につなげます。

ⅱ 生きものと共に暮らせる人と自然のかかわりの創出

私たちの暮らしは、生きるために必要な水や食べ物、安定した気候や災害の緩和など、多くが自然から得られる恵み・様々な生きものや自然環境とのかかわり（生態系サービス）の中で営まれています。日野市にも、里山や用水路など、長い間、人と自然がかかわり育んだ環境があります。そのような場所は、様々な動植物の生息・生育場所でもありました。近年、そうした環境は失われつつあります。今ある生物多様性を守り育てるため、関連自治体や国、東京都等と連携し啓発活動を行うとともに、市民等の保全活動にかかわる支援の仕組みづくりを検討します。そして、このような環境・活動に関心を持ち行動する人材の育成を行います。

ⅲ 日野らしい自然の保全・育成

崖線に残されたみどり、丘陵地の雑木林、低地に張り巡らされた用水路、多摩川と浅川の河川環境など、日野市の生物多様性は、多摩丘陵・日野台地・沖積低地の特徴的な地形が由来となって生み出されています。健全な生態系に影響を与える外来種や農業等に被害を与える野生動物、さらには防災面等にも配慮しつつ、人間の視点だけでなく、生きものの視点にも立ち、自然環境を残し、今ある生物多様性を守り育てます。生きものを取り巻く環境は、みどりや水の維持・保全なくして守っていくことはできません。みどり分野、水分野としっかりと連携して推進します。

代表的なデータ（関連データ：P67 図66）

- みどり率　2022年度：30.1%（目標33%）
- 水質分析結果　2025年度：15地点中15地点 “きれい”と判定
- アライグマ・ハクビシン（外来生物）捕獲件数　2025年度：79頭捕獲（2024年度：57頭捕獲）

i 人々の生物多様性に係わる関心の増進

①自然体験活動の推進

関連計画　ひの生きものプラン～日野市生物多様性地域戦略～
目標　身近な自然体験からみんなが生物多様性を理解している
みんなが生物多様性に興味を持ち、大切にする意識を共有している

令和7年度の取り組み・成果

【親水イベント】
・市内小学生を対象とした釣り教室を実施。釣り体験を通して、川で遊ぶことの楽しさや、環境について興味・関心を高める機会となった
【カワセミハウス】
・ひのどんぐりクラブとの協働により主に小学校での環境学習を支援

令和7年度の課題

【親水イベント】
・漁業協同組合員の高齢化による人手不足
・猛暑日の増加等によるイベント開催可能日の減少
【カワセミハウス】
・自然体験活動の指導ができる人材の不足
・暑さにより夏季の屋外での環境学習支援が実施できないことが多かった

令和8年度の取り組み

【親水イベント】
・引き続き、熱中症対策含め、安心安全なイベントとするため、規模や開催時期、内容の見直しを行う
【カワセミハウス】
・ひのどんぐりクラブとの協働により主に小学校での環境学習を支援
・環境学習支援の際、夏の暑さを考慮して実施時期を設定



図31　釣り教室の様子

（関連データ：P75 表44）

i 人々の生物多様性に係わる関心の増進

②生物多様性の情報共有・発信

関連計画　　ひの生きものプラン～日野市生物多様性地域戦略～
目標　　みんなが生物多様性に興味を持ち、大切にする意識を共有している

令和7年度の取り組み・成果

・カワセミハウス及びカワセミハウス協議会環境分科会による展示、セミナー、環境イベントを開催し、日野の自然環境のすばらしさ、大切さを市民に伝えることに努めた（展示4回、セミナー・イベント17回）※令和6年度は展示3回、セミナー・イベント14回

令和7年度の課題

・カワセミハウスでの展示において来場者が少ない傾向がある

令和8年度の取り組み

・引き続きカワセミハウスが主体となり、展示、セミナー、環境イベントなどを開催し、日野の自然環境の素晴らしさ、大切さを市民に伝えることに努める
・カワセミハウスでの展示については多くの市民に来場してもらえるよう広報を工夫する





図32　カワセミハウスでの展示・環境イベント
（左：カワセミハウス企画展「日野のトンボたち」、右：環境分科会イベント「黒川清流公園の春の花」）

カワセミハウス協議会環境分科会
カワセミハウス協議会は、カワセミハウスの事業を推進することを目的に日野市立カワセミハウス条例に基づき設置されており、カワセミハウスを利用する団体・個人により構成されています。カワセミハウス協議会環境分科会は、カワセミハウスにおける環境分野の事業を推進するために2018年に発足した分科会で、市民主導により環境イベントを企画、開催しています。令和7年度にカワセミハウスで開催した21回の環境イベントのうち9回がカワセミハウス協議会環境分科会の企画です。カワセミハウス協議会・環境分科会ともに、事務局はカワセミハウスが担っています。

ii 生きものと共に暮らせる人と自然のかかわりの創出

①多様な主体が連携できる体制づくり

関連計画　　ひの生きものプラン～日野市生物多様性地域戦略～
目標　　生物多様性を通じてさまざまな主体のつながりが生まれている

令和7年度の取り組み・成果

・令和6年度に引き続き、東京都のコーディネート事業「東豊田緑地保全地域意見交換会」で有識者、市民活動団体、日野市、東京都が連絡会を持ち、東豊田緑地保全地域の保全と黒川清流公園の魅力について合意形成を図り、保全活動を行った

令和7年度の課題

・連絡会の実施にあたり、関係者間の日程調整が難しかった

令和8年度の取り組み

・引き続き関係者が連絡会を持ち、東豊田緑地保全地域の保全と黒川清流公園の魅力について合意形成の上、緑地の管理や保全活動をしていく

東京都保全地域
東京に残る自然は市街化が進むなかで失われ、まとまりのある緑地や、特徴的な地形として残っているものはかなり少なくなっています。
自然は一度破壊されると、その回復は難しく、長い時間が必要となります。そのため東京都では、「東京における自然の保護と回復に関する条例」により、良好な自然地や歴史的遺産と一体になった樹林などを保全地域に指定し、都民の大切な財産として末永く残していこうとしています。
東豊田緑地保全地域は、東京都が指定した53の保全地域の1つとして指定されています。

ii 生きものと共に暮らせる人と自然のかかわりの創出

②市民活動による生物多様性の推進

関連計画　　ひの生きものプラン～日野市生物多様性地域戦略～
目標　　水とみどりを次の世代に継承するための活動が市民主体で推進されている

令和7年度の取り組み・成果

・水とみどりを守る意識を持った人材を育成するため、市民講座を開催（日野市民環境大学：修了生14名、黒川マイスター講座：修了生6名、雑木林ボランティア養成講座：修了生19名）
・水に親しみを持つ市民を増加させるため「水辺のある風景日野50選ガイドツアー」を実施

令和7年度の課題

・黒川マイスター講座の受講生・修了生が減少傾向にある

令和8年度の取り組み

・市民環境大学、黒川マイスター講座、雑木林ボランティア養成講座を継続して開催する
・黒川マイスター講座の広報を強化



図33　市民環境大学（フィールドワーク）実施風景



図34　黒川マイスター講座（水生昆虫のフィールドワーク）

黒川マイスター
東豊田緑地保全地域及び黒川清流公園を拠点として、この地の恵まれた環境に学び、実際の保全（管理）活動を行うことを通じて、緑地保全のリーダーの育成と地域づくりへの積極的な参画を促すことを目的としています。
黒川マイスター講座を修了した「黒川マイスター」の方々は、カワセミハウス北側斜面下でのビオトープづくりや、地域に生育する植物の名札の作成などを行い、地域の魅力の発信に努められています。

ii 生きものと共に暮らせる人と自然のかかわりの創出

③自然と人が支えあうまちづくり

関連計画　　ひの生きものプラン～日野市生物多様性地域戦略～
目標　　日野の魅力を活かすための土地利用が推進されている

令和7年度の取り組み・成果

・カワセミハウス北の斜面下に黒川マイスターが造ったビオトープの管理作業を継続
・カワセミハウス協議会環境分科会と黒川マイスターの協働により、黒川清流公園わきみず池の泥さらいと小池を復活するプロジェクトを実施
・ヤマアカガエルの産卵場所を確保するため旧百草台コミュニティセンター内のビオトープを整備

令和7年度の課題

・黒川清流公園わきみずの泥さらいが年1回では不十分
・地域に生息する生物の生息環境の維持・保全

令和8年度の取り組み

・課題に対処しつつ、カワセミハウスを拠点とした市民との協働による環境保全活動の継続
・旧百草台コミュニティセンター内のビオトープにおいて、継続的な保全作業に加え、生物多様性に関する周知方法を検討する



図35　わきみず池の泥さらい



図36　小池復活プロジェクト

iii日野らしい自然の保全・育成

①自然環境の保全

関連計画　　ひの生きものプラン～日野市生物多様性地域戦略～
目標　　日野らしい生物多様性が守られている

令和7年度の取り組み・成果

・黒川マイスターによるカワセミハウス周辺緑地における希少植物の保全活動や外来種・園芸種の駆除
・カワセミハウス敷地内及び隣接する市の緑地において市内に生育する希少植物の域外保全

令和7年度の課題

・植物の保全活動に際し地域住民の理解が得られないケースがあった

令和8年度の取り組み

・カワセミハウス及び周辺における希少植物の保全活動等を継続
・地域住民への理解を促すための看板等の設置



図37　黒川マイスターによる希少植物生育地の草刈り



図38　ビオトープで域外保全しているサクラタデ

iii日野らしい自然の保全・育成

②生きものを育む環境の創出と質の向上

関連計画　ひの生きものプラン～日野市生物多様性地域戦略～
目標　生物多様性の豊かな環境が育まれている

令和7年度の取り組み・成果

・バタフライガーデンの取り組みに協力いただける新規ボランティアを募集し、2名が新たに参加
・バタフライガーデンの取り組みや生物多様性に関する興味・関心を持ってもらうきっかけとなるようリーフレットを作成
・黒川マイスターによるウマノスズクサ(ジャコウアゲハ食草)生育地の保全

令和7年度の課題

・新区画の整備を進め、より日野らしいバタフライガーデンを整備し、生物多様性の周知を図る

令和8年度の取り組み

・令和7年度に引き続き、バタフライガーデンを通じた生物多様性に関する興味・関心の向上を図る
・黒川マイスターによるウマノスズクサ(ジャコウアゲハ食草)生育地の保全活動を継続



図39　バタフライガーデン風景



図40　黒川マイスターによるウマノスズクサ生育地の保全

ひの生きものプラン
「みどりと清流のまち　ひの」を持続可能なまちづくりの根幹に据え、将来にわたる日野市の目指すべき生物多様性の姿と、それを実現するための具体的な取り組みを示したものです。
多くの生きものが集まるまちづくりとして、蝶の好む蜜源植物や、幼虫の餌となる食草を配置したバタフライガーデンなど、生きものの集まる環境を日野市内に整備し、生きものを呼び込むための取り組みを公共の場で実施しています。

(関連データ:P75 表43)

iii日野らしい自然の保全・育成

③人と生きものが共生するための外来種・鳥獣害対策

関連計画　ひの生きものプラン～日野市生物多様性地域戦略～
目標　健全な生態系が維持されている

令和7年度の取り組み・成果

・カワセミハウス協議会主催で「オオブタクサ（外来種）引抜大作戦」を開催。継続的な駆除を行うことにより年々オオブタクサが減ってきている
・黒川マイスターやカワセミハウス協議会環境分科会の活動で黒川清流公園での外来種・園芸種を駆除
・アライグマ（特定外来生物）・ハクビシン（重点対策外来種）の捕獲・駆除作業を前年に引き続き実施

令和7年度の課題

・外来種や園芸種は駆除しても根絶が難しい
・市内における外来生物の確認報告は増加傾向にあるため、今後も継続的に捕獲・駆除を実施する必要がある

令和8年度の取り組み

・カワセミハウス協議会主催で「オオブタクサ（外来種）引抜大作戦」を開催
・黒川マイスターやカワセミハウス協議会環境分科会の活動で黒川清流公園での外来種・園芸種を駆除
・アライグマ・ハクビシンの捕獲・駆除作業を令和7年度に継続して実施する




図41　カワセミハウス協議会主催「オオブタクサ引抜大作戦（左：作業風景、右：オオブタクサ）」

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
箱ワナ設置件数（うち、捕獲件数）	69（24）	78（18）	92（34）	109（36）	124（57）	188（79）
捕獲内訳						
アライグマ雄	11	7	21	21	32	50
アライグマ雌	5	5	3	7	14	18
アライグマ性別不明	4	0	0	0	0	0
ハクビシン雄	2	2	6	7	9	10
ハクビシン雌	2	4	2	1	2	1
ハクビシン性別不明	0	0	2	0	0	0
その他（捕獲件数含まず）	1	0	2	1	1	2
その他内訳	アナグマ		アナグマ	タヌキ	アナグマ	アナグマ、タヌキ

表9　アライグマ・ハクビシン捕獲・駆除件数

ごみ分野

＜ 目 標 ＞

ごみゼロのまち

日野市は、ごみゼロ社会の実現に向け、市民と共に様々な取り組みを行ってきました。地球環境問題の解決及び資源の有効活用による循環型社会の実現に向けて、ごみの減量、ごみの分別の徹底、資源の適切なリサイクルなど 5R（リフューズ、リデュース、リユース、リターン、リサイクル）の取り組みを日常から着実に進めていきます。また、令和2年（2020年）に開始したプラスチック類の分別収集により、さらなる資源化率向上を図ります。

「ごみゼロのまち」の実現に向けた取り組み

ⅰ 公民協働によるごみ減量の取り組みの推進

市民・事業者・市の協働で、更なるごみの減量に取り組みます。リフューズ（ごみになるものを持ち込まない）・リデュース（出るごみを減らす）・リユース（そのまま使えるものは何度も使う）・リターン（販売店へ返す）の取り組みで、ごみの発生を抑えます。発生してしまうものについては、分別徹底により、リサイクル（分別して資源として使う）します。

特に、令和2年（2020年）より開始したプラスチック類分別収集・資源化を、市民に浸透させます。日野市では、この「5R」を推進し、また、そのための推進体制を強化します。

ⅱ 情報発信・啓発によるごみ減量・資源化の推進

広報やごみ情報誌「エコー」、ごみ・資源分別カレンダー等の紙媒体に加え、ごみ分別アプリや SNS 等の活用により、幅広い世代にごみ減量意識向上に向けた啓発を繰り返し行い、一人ひとりが行動に移すためのきっかけを作っていきます。

ⅲ 広域連携の推進

浅川清流環境組合で可燃ごみを共同処理している、日野市・国分寺市・小金井市の3市で連携し、さらなるごみ減量に向けた取り組みを進めます。

最終処分場への負荷を軽減するため、広域連携を行っている25市1町で連携し、埋立量ゼロ、焼却灰搬入量削減に努めます。

代表的なデータ【1人1日あたりのごみ排出量】（関連データ：P76 図72）
目標：2026年度までに550g/人日以下 （日野市ごみゼロプラン）

2024年度	2025年度
565g/人・日（目標まであと 15g/人・日）	549g/人・日（目標達成）

i 公民協働によるごみ減量の取り組みの推進

①分別徹底によるごみの減量

関連計画　日野市ごみゼロプラン
目標　1人1日あたりのごみ・資源物排出量　令和8年度までに550g/人・日以下
焼却処理量　令和8年度までに 26,000t 以下
最終処分量　令和8年度までゼロ維持

令和7年度の取り組み・成果

・ごみ排出量最小自治体を維持するため、引き続き広報、情報誌による発信・啓発を継続・強化

令和7年度の課題

・分別意識の啓発について、継続・強化していく必要がある

令和8年度の取り組み

・ごみ排出量最小自治体を維持するため、引き続き広報、情報誌等の紙媒体による発信・啓発を行う
また、SNS など、情報発信に関する様々なツールが充実する近年の状況をふまえ、幅広い世代へ効果的に伝えるため、LINE やごみ分別アプリなどあらゆる手段を積極的に活用した情報発信も展開していく

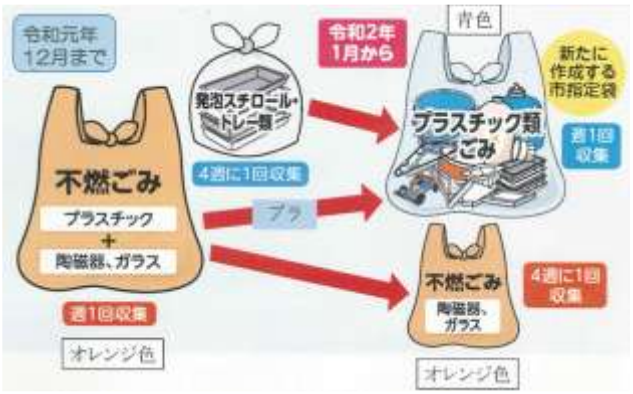


図42　プラスチック類の分別収集



情報提供手段「ごみ分別アプリ」

・日野市ではごみ関連情報を確認できるスマートフォン・タブレット用
　無料アプリ「日野市ごみ分別アプリ」を配信しています。
・アプリ内では、収集スケジュール、ごみ分別辞典、出し忘れアラート
　等の機能を使用することが可能です。
・「ごみ分別アプリ」は右の QR コードからダウンロードできます。

iPhone 用　Android 用

図43　ごみ分別アプリ

（関連データ：P76・77・78・79　図73・74、表45・46・47・48・53）

i 公民協働によるごみ減量の取り組みの推進

②プラスチック類の減量・資源化率の向上

関連計画　日野市ごみゼロプラン
目標　1人1日あたりのごみ・資源物排出量　令和8年度までに 550g/人・日以下
焼却処理量　令和8年度までに 26,000t 以下
最終処分量　令和8年度までゼロ維持

令和7年度の取り組み・成果

・職員向け環境研修、夏休みごみ探検隊の開催
・プラスチック類資源化施設見学者数：61件　合計2，335名

令和7年度の課題

・プラスチック一括回収において、資源化できないごみや、リチウムイオン電池等の危険物、不適物混入防止が課題

令和8年度の取り組み

・職員向け環境研修、夏休みごみ探検隊の開催



図44　職員向け環境研修・夏休みごみ探検隊風景

（関連データ：P79 表52）

ⅰ 公民協働によるごみ減量の取り組みの推進

③生ごみの減量・資源としての活用の推進

関連計画　日野市ごみゼロプラン
目標　1人1日あたりのごみ・資源物排出量　令和8年度までに550g/人・日以下
焼却処理量　令和8年度までに 26,000t 以下
最終処分量　令和8年度までゼロ維持

令和7年度の取り組み・成果

・会場やオンラインによるダンボールコンポスト講習会を実施
・イベントなどの会場にてダンボールコンポストの普及啓発活動を行った

令和7年度の課題

・普及啓発の継続・強化が必要

令和8年度の取り組み

・会場やオンラインによるダンボールコンポスト講習会の開催
・イベント等会場にてダンボールコンポストの普及啓発活動を行う





図45　ダンボールコンポスト普及啓発パンフレットと基材・布カバー

ダンボールコンポスト
ダンボールコンポストは、ダンボール箱の中に基材として竹パウダー（竹の粉）とくん炭を入れておき、そこへ生ごみを投入して基材に住み着いた微生物の働きで発行分解させ堆肥にするものです。生ごみは分解して消滅するので体積はほとんど増えません。

（関連データ:P79 表49・50）

i 公民協働によるごみ減量の取り組みの推進

④新たなごみ減量施策の検討

関連計画　日野市ごみゼロプラン
目標　1人1日あたりのごみ・資源物排出量　令和8年度までに550g/人・日以下
焼却処理量　令和8年度までに 26,000t 以下
最終処分量　令和8年度までゼロ維持

令和7年度の取り組み・成果

・「レジごみ袋」の定着および「ジモティースポット日野」の実証実験を継続して実施
・レジ袋辞退率84．3%

令和7年度の課題

・ジモティースポット日野の実証実験後の取り組み

令和8年度の取り組み

・ジモティースポット日野の実証実験（粗大ごみのリユース推進）継続及び定着



図46　明星大学デザイン学部生がデザインしたレジごみ袋

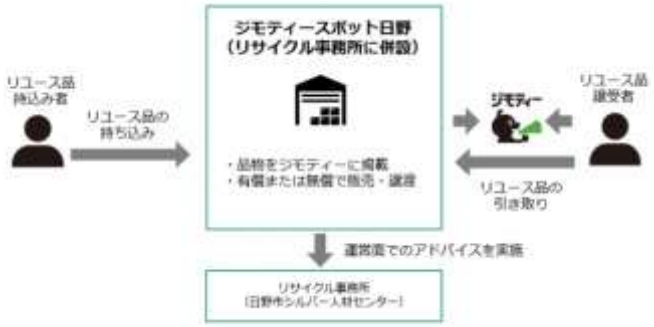


図 47　ジモティースポット日野の仕組み

レジごみ袋
レジ袋代わりに使える新たな市の指定収集ごみ袋です。
イオンスタイル多摩平の森や、市内セブンイレブン協力店舗などで販売しています。

ジモティースポット日野
粗大ごみのうち、まだ使用出来るものをリユース品としてジモティースポット日野に持ち込んでいただくことで、ジモティーに掲載し希望者に販売、または譲渡しています。

（関連データ：P78 表46）

ii 情報発信・啓発によるごみ減量・資源化の推進

①市民・事業者のごみ減量意識の向上・環境学習の充実

関連計画　日野市ごみゼロプラン
目標　1人1日あたりのごみ・資源物排出量　令和8年度までに550g/人・日以下
焼却処理量　令和8年度までに 26,000t 以下
最終処分量　令和8年度までゼロ維持

令和7年度の取り組み・成果

・小学校施設見学校数：市内17校　市外2校　特別支援学校1校
・出前授業開催数：市内幼稚園保育園29園　小学校1校
・市内在住・在学の小・中学生が作成したごみ減量啓発ポスター展の開催

令和7年度の課題

・ごみ減量・資源化意識の啓発について、継続・強化していく必要がある

令和8年度の取り組み

・更なるごみ減量に向け、市内小学校17校の小学校4年生による施設見学、幼稚園・保育園への出前授業、施設見学イベント等により、環境学習の観点から子どもたちへの意識啓発を継続・強化していく







図48　出前授業・ごみ減量ポスター展示風景

（関連データ：P79　表51）

iii広域連携の推進

①3 市における連携の推進

関連計画　日野市ごみゼロプラン
目標　1人1日あたりのごみ・資源物排出量　令和8年度までに550g/人・日以下
焼却処理量　令和8年度までに 26,000t 以下
最終処分量　令和8年度までゼロ維持

令和7年度の取り組み・成果

・日野市・国分寺市・小金井市の3市による3市ごみ減量推進市民会議で決定したテーマの具体的実施に向けた活動を行った
◆ 情報発信・環境学習グループ：生ごみ削減啓発パンフレット（電子データ）作成
◆ 減量グループ：冷蔵庫内チェックシート（電子データ）作成

令和7年度の課題

・3市連携による更なるごみの減量

令和8年度の取り組み

・浅川清流環境組合で可燃ごみ処理施設の共同処理を行う3市の市民とともに「3市ごみ減量推進市民会議」を開催し、各市のごみ・資源物処理の現状や、減量施策等の調査・研究を通して、3市の今後の取り組みについて提言をいただき、施策に反映していく





図49　生ごみ削減啓発パンフレットと冷蔵庫内チェックシート

3市ごみ減量推進市民会議
3市ごみ減量推進市民会議は、日野市・国分寺・小金井市の市民が協働し、更なるごみ減量のための施策等について協議、検討や情報発信を行う会議です。この会議体の中で、情報発信グループ・環境学習グループ・減量グループなどの分科会に分かれ、それぞれ取り組みを行っています。

iii広域連携の推進

②多摩地域における連携の推進

関連計画　日野市ごみゼロプラン
目標　1人1日あたりのごみ・資源物排出量　令和8年度までに550g/人・日以下
焼却処理量　令和8年度までに 26,000t 以下
最終処分量　令和8年度までゼロ維持

令和7年度の取り組み・成果

・多摩地域ごみ処理広域支援体制実施に係る協定に基づく支援体制の継続

令和7年度の課題

・多摩地域ごみ処理広域支援体制の維持

令和8年度の取り組み

・「東京たまエコセメント化施設」で焼却灰の資源化を継続
・二ツ塚最終処分場への不燃性残渣搬入ゼロを継続



図50　エコセメントを材料としたエコセメントキャラクターの椅子

多摩地域25市1町が構成員となっている東京たま広域資源循環組合の「エコセメント事業」は、可燃ごみ焼却灰などをセメントの原料として再利用し、埋立処分量を減らす資源循環の取り組みです。日野市のごみは平成28年度より全量エコセメント化されています。

iii広域連携の推進

③災害廃棄物処理における連携の推進

関連計画　日野市ごみゼロプラン
目標　1人1日あたりのごみ・資源物排出量　令和8年度までに550g/人・日以下
焼却処理量　令和8年度までに 26,000t 以下
最終処分量　令和8年度までゼロ維持

令和7年度の取り組み・成果

・多摩地域ごみ処理広域支援体制実施に係る協定に基づく支援体制の継続

令和7年度の課題

・多摩地域ごみ処理広域支援体制の維持

令和8年度の取り組み

・多摩地域ごみ処理広域支援体制実施に係る協定に基づく支援体制の維持



図51　多摩地域ごみ処理広域支援体制

多摩地域ごみ処理広域支援体制
多摩地域の30市町村及び8団体の一部事務組合のごみ処理施設等において、予測できない緊急事態や計画された更新・新設等の相互支援協力の必要な事態に備えた、相互支援による広域的な処理体制です。



生活環境分野



＜ 目 標 ＞

心やすらぐ住みよいまち

ごみのポイ捨てや路上喫煙、野生動物による被害などの日常生活をとりまく環境の問題や騒音や振動、土壌や地下水の汚染といった身近な環境の問題など、私たちの身の回りには様々な問題があります。こうした環境の状況を把握し、指導・啓発を進めていくことで市民・事業者・行政がそれぞれの責務を果たし、誰もが健康で快適に生活できる環境を目指します。

「心やすらぐ住みよいまち」の実現に向けた取り組み

ⅰ 日常生活をとりまく環境の充実

私たちの身の回りには、ごみのポイ捨て、路上喫煙、地域猫・野生動物やペットなどの生き物の問題をはじめとする生活環境問題が多くあります。市民の快適で心やすらぐ生活を守るためには、一人ひとりがマナーを守り、近隣に配慮することが重要です。このような問題が少しでも減らせるよう、地域での取り組み支援や啓発を進めていきます。

ⅱ 身近な環境対策の推進

大気・土壌・地下水汚染、有害物質・化学物質などの状況を監視し、また、道路交通、工場・事業場・店舗や航空機などからの騒音や振動などの状況の調査や監視を行い、身近な環境問題の発生を防止します。また、光害、光化学スモッグ、低周波音、電磁波をはじめとする様々な問題について、情報収集・提供を行い、市民のより健康で安全な生活の確保に努めます。

代表的なデータ（公害苦情件数）（関連データ：P80・図75・表54）
2025年度　183件
（2024年度　237 件）

（注）成果・次年度の取り組みについて

生活環境分野は、日常をとりまく生活環境で発生した問題について対応していくため、発生主義の側面があります。そのため、一部に成果・次年度の取り組みの記載がない箇所があります。

i 日常生活をとりまく環境の充実

①快適な生活環境の確保

根拠　健康増進法、東京都受動喫煙防止条例、日野市路上喫煙禁止条例
日野市みんなでまちをきれいにする条例
目標(考え方)　日常生活をとりまく環境の充実

令和7年度の取り組み・成果

・分煙環境を整備するため、路上喫煙禁止区域で禁止行為を行う方を対象とした声掛けを実施。併せて路上喫煙禁止条例のチラシやポケットティッシュを配布し、周知啓発を実施
・歩行喫煙を禁止することを広く知らせる路面標示を駅の周辺を中心に設置
・市内全域の駅(モノレール駅除く)周辺等に歩行喫煙を禁止する路面標示を設置

令和7年度の課題

・日野市路上喫煙禁止条例について、周知が十分でない(路上喫煙禁止地区内での喫煙、日野市内全域での歩行喫煙)
・日野市みんなでまちをきれいにする条例について、周知が十分でない(たばこのポイ捨て)
・日野駅東口広場喫煙所を設置したが、日野駅周辺でたばこを吸い、ポイ捨てをする者がいる

令和8年度の取り組み

・日野駅周辺路上喫煙禁止地区および豊田駅、高幡不動駅周辺へ指導員を配置し、日野市路上禁止条例に違反する者への指導を実施。併せて日野市路上喫煙禁止条例のチラシやポケットティッシュを配布し、周知を実施
・希望者に対して、「歩行喫煙禁止」「(たばこの)ポイ捨て禁止」の看板を配布
・市内各所でのチラシ、ポスターの配置、公共交通機関や不特定多数の方が訪れる場所でのチラシ等の掲示依頼予定
・路上喫煙禁止や歩行喫煙禁止を記した横断幕等を市内に設置予定



図52　日野市路上喫煙禁止条例ポスター・チラシ画像

(関連データ:P81　表56)

i 日常生活をとりまく環境の充実

②まちの美化

根拠　　日野市みんなでまちをきれいにする条例
目標(考え方)　　市民、事業者、行政が共に良好な環境衛生の確保と環境意識の高まりを目指す道路、公園などの公共施設をきれいにすることで地域の環境美化に貢献する

令和7年度の取り組み・成果

・春と秋に市内一斉清掃を実施
（春・秋の2回で可燃68，090kg、不燃 880kg）
日野市の特性であるキレイな水とみどりを守っていくために、水路や公園など身近な場所を清掃
子どもたちと自治会が一緒に清掃することで、協力して掃除をする姿勢を育んだ
・自治会の高齢化による負担軽減のため、一斉清掃の今後の在り方についてアンケート調査を行った

令和7年度の課題

・自治会等の高齢化による土砂清掃の負担の軽減
・新規参加者の獲得、周知方法
・植木鉢やタイヤ、自転車などの不法投棄対応

令和8年度の取り組み

・一斉清掃についての負担の軽減、前年度のアンケート調査結果を基に、団体によって袋配布数を減らすなどの負担軽減を図る
・植木鉢などの回収不可物やタイヤ、自転車など不法投棄対応に関する周知





図53　一斉清掃作業風景

表10　一斉清掃実績

		参加団体数	参加人員(名)	収集量(不燃)kg	収集量(可燃)kg
2025年	春	311	18，000	470	32，690
	秋	343	17，400	410	35，400
2002年から2025年までの平均		265	15，889	1,420	32，541

i 日常生活をとりまく環境の充実

③生き物と共生の促進

関連計画　　日野市地域防災計画
目標(考え方)　　日常生活をとりまく環境の充実

令和7年度の取り組み・成果

【犬】
・災害時のペット同行避難など、生活分野と生きもの分野との連携の推進
・引き続き市民への継続的な周知、啓発、関係部署及び獣医師会、ボランティア団体との連携体制の構築
【猫】
・保護猫活動に加え、「地域猫」活動など地域主体の取り組みの推進体制の整備(登録制度、補助事業の創設)
・「日野市保護猫団体活動補助金」制度により、ボランティア団体への補助、連携実施
・避妊・去勢手術助成制度を実施
(令和7年度(2025年度) 56件、令和6年度(2024年) 62件、令和5年度(2023年度) 51件)
【その他】
・有害生物(アライグマ、ハクビシン、スズメバチなど)駆除事業の実施、野生生物への対応マニュアルの作成

令和7年度の課題

・犬猫等の災害時の心得などの周知・啓発が十分でない
・犬猫の糞尿被害等による苦情対応が散発している

令和8年度の取り組み

・災害時の避難所で必要とされるペットのスターターキットの周知、啓発
・地域猫活動の推進



図54　日野市地域猫活動ガイドブック

(関連データ:P81 表56)

ii 身近な環境対策の推進

①大気・土壌・地下水汚染等の防止

根拠　環境基本法、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
　　日野市環境保全に関する条例
目標(考え方)　身近な環境対策の推進

令和7年度の取り組み・結果

・令和7年(2025年)8月に、市内の河川2地点、用水路10地点、流入河川3地点(計15地点)において、生物調査(底生生物、魚類、付着藻類、水草)及び、理化学的水質判定を実施

【生物調査】

・底生生物:河川34種、用水路108種、流入河川62種を確認
・魚類:河川3種、用水路:4種、流入河川:5種を確認
・付着藻類(河川のみの調査):47種を確認
・水草(用水路・流入河川のみの調査):用水路14種、流入河川15種を確認
・底生生物・魚類・付着藻類・水草のいずれについても外来生物の分布域の拡大に注意が必要

【理化学的水質判定】

・水質判定:河川、用水路、流入河川計15地点で「きれいな水域」と判定された。令和6年度(2024年度)に続き良好な水質を維持している
・令和7年(2025年)5月、8月、11月、令和8年(2026年)2月に、市内の河川2地点、用水路10地点、流入河川3地点において、水質調査を実施。全地点で ph、BOD、DO は環境基準に適合していた
・令和8年(2026年)1月に、自動車の排出ガスに含まれる窒素酸化物の大気中の状況調査を市内3地点において実施。全地点で環境基準に適合していた

令和7年度の課題

・環境基準に適合していたが、引き続き、注視していく必要がある

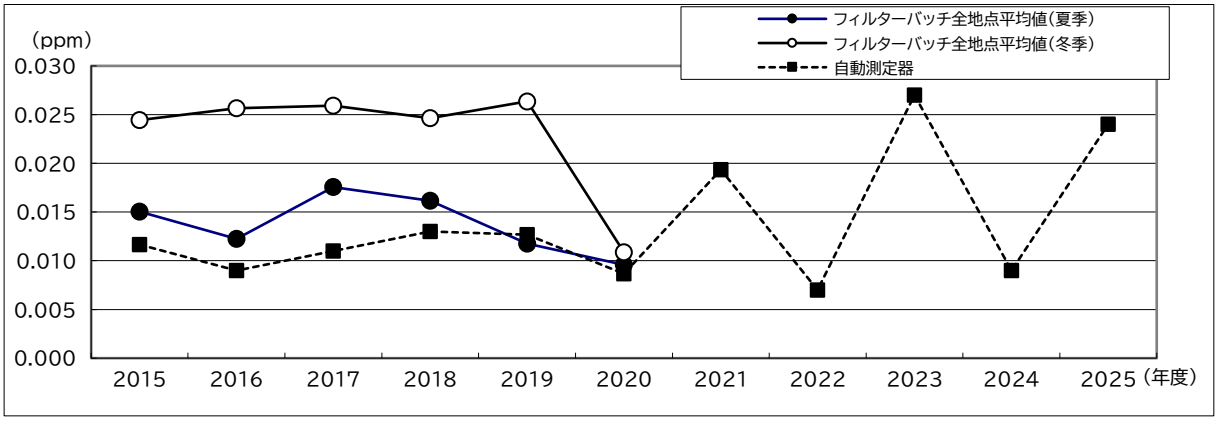


図55　窒素酸化物の経年変化

※令和3年度(2021年度)より、自動測定器のみ。

※窒素酸化物の環境基準:1時間値の1日の平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること

(関連データ:P81・82・83 表57・58・61・62・63、図76)

ii 身近な環境対策の推進

①大気・土壌・地下水汚染等の防止

根拠　環境基本法、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
　　日野市環境保全に関する条例
目標（考え方）　身近な環境対策の推進

令和7年度の取り組み・結果

・令和7年9月9日に市内４箇所で PFAS 地下水調査を行い、全地点指針値（50ng/L）を下回っていた

令和7年度の課題

・指針値を下回っていたが、引き続き、注視していく必要がある

有機フッ素化合物（PFAS とは）

有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物およびポリフルオロアルキル化合物を総称して「PFAS」と呼び、１万種類以上の物質があるとされています。

PFAS のうち、「PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）」「PFOA（ペルフルオロオクタン酸）」は幅広い用途で使用されてきました。しかし、難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質があり、世界中に広く残留しているため、環境や食物連鎖を通じて人の健康や動植物の生息・生育に影響を及ぼす可能性が指摘されています。

〈主な用途〉

PFOS：半導体用反射防止剤・レジスト、金属メッキ処理剤、泡消火薬剤　など

PFOA：フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤　など

【人の健康への影響】

PFOS・PFOA は、人においてはコレステロール値の上昇、発がん、免疫系等との関連が報告されています。ただし、どの程度の量で健康被害が出るかについてはまだ国際的にも確定的な知見はなく、現在も検討が進められています。

日本国内で PFOS・PFOA が原因と特定された個人の健康被害は確認されていませんが、環境省と厚生労働省が連携し、暫定目標値の取扱いについて、専門家による検討を進めています。

【規制の状況】

・河川などの公共用水域や地下水（環境省）

令和２年に PFOS・PFOA を水質管理目標設定項目に位置付けており、PFOS・PFOA の合算値で 50ng/L 以下とする暫定目標値※を定めています。

※R7 年６月末から指針値に変更

【PFAS に関する問い合わせ先】
・健康関係：PFAS に関する電話相談窓口（東京都）　電話番号：03-5989-1772
・水道水関係：東京都水道局多摩水道改革推進本部調整部技術指導課　電話番号：042-527-6782

ii 身近な環境対策の推進

②有害物質・化学物質対策の推進

根拠　　都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第116条
目標(考え方)　　身近な環境対策の推進

令和7年度の取り組み・結果

・土壌汚染対策については、土壌汚染対策法や、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(以下、環境確保条例)による手続きがある
・市では、有害物質取扱事業者が工場又は指定作業場を廃止した際、もしくは工場又は指定作業場の全部又は主要な部分を除却しようとする際の、環境確保条例第116条に基づく手続きを受け付けている
・令和7年度の届出受付件数は3件

令和7年度の課題

・令和7年度の届出受付件数は3件。条例に基づき、適切に対処していく必要がある

＜市で受け付けている第116条に関する届出＞

届出の対象者　有害物質取扱事業者

有害物質取扱事業者とは？
工場又は指定作業場を設置している者で、
特定有害物質を取扱い、又は取り扱ったことがあるもの

届出を提出するとき

・工場等を廃止したとき
・工場等の施設等の全部又は主要な部分を除去しようとするとき
・自主的に調査を実施したとき(任意)

汚染状況調査を実施し、調査結果を報告

図56　市で受け付けている 116 条に関する届出

(関連データ:P82 表60)

ii 身近な環境対策の推進

③道路交通騒音の測定及び対策の実施

根拠　　騒音規制法第21条の2、振動規制法第19条、日野市環境保全に関する条例第5条
目標(考え方)　　身近な環境対策の推進

令和7年度の取り組み・結果

・測定機器が故障したため、測定不能
・測定機器の修理を行った

令和7年度の課題

・測定機器の適切な維持管理を行い、継続的な調査の実施に努める必要がある

※要請限度
騒音・振動規制法で定められた基準値。この値を超えた場合、市として道路管理者に対応の措置を要請することが
出来る。要請限度は下記のとおり。

	区分 / 時間帯	(1)	(2)	(3)
騒音	昼間(6時～22時)	75dB	70dB	75dB
	夜間(22時～6時)	70dB	65dB	70dB

	区分 / 時間帯	(1)	(2)	(3)
振動	昼間(8時～19時、(2)のみ8時～20時)	65dB	65dB	70dB
	夜間（19時～8時(2)のみ20時～8時)	60dB	60dB	65dB

測定地点における区分
(1):市立病院前・農産物直売所前
(2):富士電機社宅前
(3):第6分団消防小屋前・三沢浄水場前・東部会館前

(関連データ:P81 表55)

ii 身近な環境対策の推進

④工場・事業場・店舗からの騒音・振動への対策

根拠　　騒音規制法・振動規制法・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
目標（考え方）　　身近な環境対策の推進

令和7年度の取り組み・結果

・令和7年度の公害苦情件数は下表の通り
騒音・振動の苦情相談に関しては、約4割をしめており、解体工事の騒音・振動や、深夜の騒音等の苦情に対して、現場確認した上で、注意指導を行った

令和7年度の課題

・公害苦情相談で匿名での相談が増えてきているが、現場確認をした際に相談された場所や内容が違った時など、連絡が取れず対応が困難な場合がある

表11　2025 年度公害苦情件数

月	総数※1（受付件数）	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他※2
4	15	1	0	0	8	4	0	0	2
5	14	1	0	0	9	0	0	0	4
6	17	1	0	0	2	0	0	0	12
7	23	1	1	0	4	0	0	2	15
8	28	0	0	0	7	2	0	3	17
9	17	3	0	0	8	1	0	1	5
10	12	3	0	0	1	0	0	0	8
11	20	4	0	0	4	0	0	3	9
12	12	0	0	0	0	2	0	3	7
1	12	2	0	0	5	0	0	5	0
2	7	2	0	0	2	0	0	1	2
3	6	0	0	0	3	3	0	0	2
合計	183	18	1	0	53	12	0	18	83

※1　1 件の苦情の内訳項目が、複数種類に分類されるものもあるため、「総数（受付件数）≠各項目の合計」となります

※2　その他は、民地の草木に関する問い合わせ等典型七公害以外の苦情です

（関連データ：P80　図75・表54）

ii 身近な環境対策の推進

⑤航空機騒音についての対策

根拠　　環境基本法第16条第1項
目標(考え方)　　身近な環境対策の推進

令和7年度の取り組み・結果

・航空機騒音については、環境基本法第16条第1項に基づき、「生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい航空機騒音に係る基準」を「環境基準」として、横田基地離発着航空機の騒音について常時監視を行った
・令和7年度(2025年度)の測定結果については、環境基準を下回った(基準値57dB 以下)

令和7年度の課題

・引き続き、状況を注視していく必要がある

表12　横田飛行場に係る航空機騒音(2025 年度)

測定月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０ 月	１１ 月	１２ 月	１月	２月	３月	年間
Lden(dB)	52.8	49.3	49.4	50.2	50.1	52.7	55.6	49.9	47.9	47.9	47.8	47.3	–※1
飛来回数(回)	485	347	362	271	148	401	497	330	306	352	165	8	3672※2

※1　1日平均(Lden):51.1dB
※2　令和8年2月23日～令和8年3月31日　機械の不具合によりデータ欠損

(関連データ:P82 表59)

ii 身近な環境対策の推進

⑥関連情報の収集及び提供

根拠　　日野市光化学スモッグ緊急時対策要綱
目標(考え方)　　身近な環境対策の推進

令和7年度の取り組み・結果

・令和7年度(2025年度)光化学スモッグ緊急措置発令状況は、注意報1回、学校情報9回
・予報・注意報・警報・学校情報が発令された際は、日野市光化学スモッグ緊急対策要綱に基づき関係部署(学務課、保育課、発達・教育支援課、子育て課、生涯学習課、子ども家庭支援センター、地域協働課、財産管理課、七生支所、文化スポーツ課、カワセミハウス)に周知を行った

令和7年度の課題

・引き続き、状況を注視していく必要がある

表13　2025 年度光化学スモッグ緊急措置月別発令状況(多摩地域)

月 / 種別	4	5	6	7	8	9	10	計
予報								0
注意報					1			1
警報								0
学校情報				2	5	2		9

※光化学スモッグ緊急時発令基準

予　　報　高濃度汚染が予想されるとき
注意報　　オキシダント濃度 0.12ppm 以上で継続するとき
警　　報　オキシダント濃度 0.24ppm 以上で継続するとき
学校情報　オキシダント濃度 0.10ppm 以上で継続するとき

3 市民・地域の環境活動紹介

市民、学校及び事業者など様々な主体による環境への取り組みの紹介等については、「環境白書」とは別に、「日野市環境活動情報レポート」として発行しています。

日野市環境活動情報レポートは、「今まで環境活動を知らなかった人々へ、団体やその活動について知ってもらう」ことを目的に、公表してまいります。

団体一覧（50音順）
NPO法人環境教育ネットワーク
倉沢里山を愛する会
認定NPO法人子どもへのまなざし
市民環境大学OB会
真堂が谷戸蛍の会
雑木林お助けネットワーク
滝合水辺の楽校「浅川っ子の会」
一般社団法人 TUKURU
南丘雑木林を愛する会
八王子・日野カワセミ会
東豊田緑湧会
ひの市民リサイクルショップ回転市場
日野植物研究グループ
ひの炭やきクラブ
日野団塊世代広場
ひのどんぐりクラブ（日野市環境学習サポートクラブ）
日野の自然を守る会
日野の水車活用プロジェクト
ひの・まちの生ごみを考える会
日野みどりの推進委員会
みずとくらす・ひの
緑を愛する会　日野
向島の森をはぐくむ会
谷仲山緑地を守る会

令和6年度（2024年度）
日野市環境活動情報レポートはこちら

※ここで紹介している団体は、「令和6年度日野市環境活動情報レポート」に御寄稿いただいた団体です。

4 環境審議会の意見

(1) 環境審議会の意見

令和7年度(2025年度)の日野市環境基本条例第 18 条に基づく年次報告書では下記のとおりの意見を日野市環境審議会からいただきました。

令和8年7月9日

日 野 市 長

古賀 壮志 様

日野市環境審議会会長

柳川 亜季

日野市環境審議会の意見について

日野市環境基本条例(平成7年条例第18号)第18条に基づき、令和7年度環境白書案について、令和8年7月9日に開催された日野市環境審議会で審議しました。意見は下記のとおりです。今後、施策を推進する際にはこれらの事項に十分に配慮するようお願いいたします。

記

1 事業や調査結果の、実績や数値データ掲載を精査し、内容の充実を図ること

2 環境施策に関する情報発信を工夫し、意識啓発や施策のブラッシュアップにつなげること

以上

今回の白書についてご審議いただいた日野市環境審議会の委員です。

日野市環境審議会　委員(※敬称略)　任期　令和7年5月21日から令和9年5月20日まで

公募市民

伊瀬　洋昭、鬼原　和彦、清水　靖子、田邉　幸子

学識経験者

林　和眞(東京都市大学)、奥　真美(東京都立大学)、加藤木　秀章(実践女子大学)

戸田　浩人(東京農工大学)、柳川　亜季(明星大学)

事業者

大久保　嘉則(日野市商工会)、坂本　寛之(クラウドアドベンチャー株式会社)

森下　誠(イオンモール多摩平の森)

環境保全関係行政機関、関係団体

金子　凱彦(日野の自然を守る会)、清水　良夫(日野市用水組合連合会)

和光　一紀(東京都多摩環境事務所)

(2)意見への対応について

(意見)

1　事業や調査結果の、実績や数値データ掲載を精査し、内容の充実を図ること

(対応)

実績や数値の整合性・根拠の確認と必要なデータの追加・整理に努め、報告内容の一層の充実を図ってまいります。

(意見)

2　環境施策に関する情報発信を工夫し、意識啓発や施策のブラッシュアップにつなげること

(対応)

課題の抽出と改善サイクルを回すことで、意識啓発の深化と施策内容の継続的なブラッシュアップを図ります。

5 データ集

第2次日野市環境基本計画の活動指標に用いられていた各種データを、引き続き参考資料として本章にまとめています。日野市の環境の現状を知る一つの手がかりとして、ご利用ください。

気候変動分野

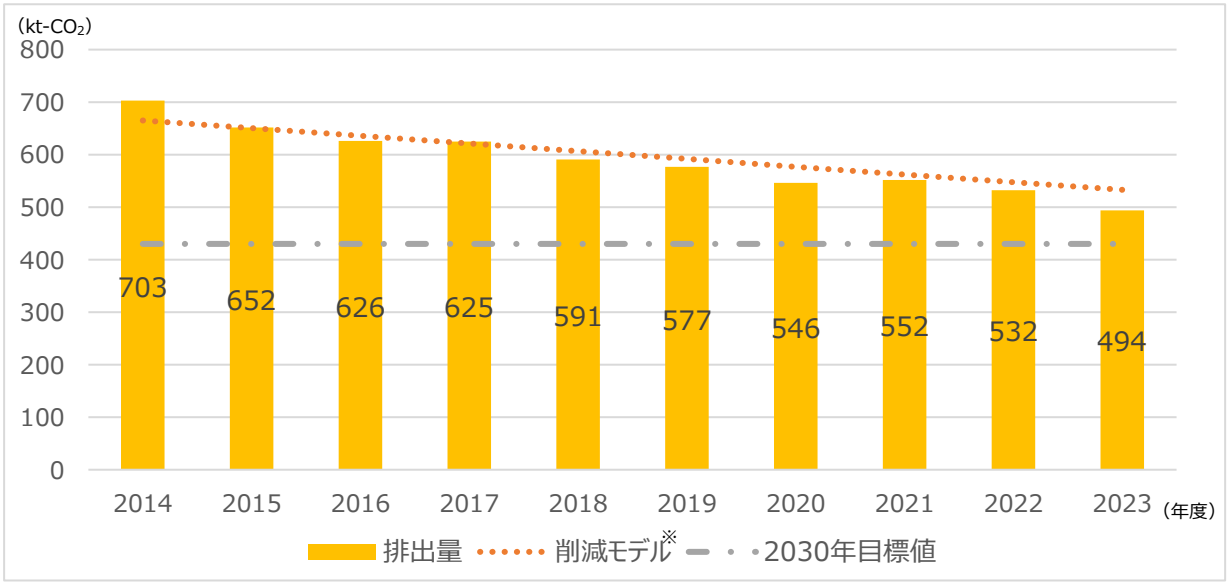


図57　二酸化炭素排出量(日野市全体)(関連ページ:P4)

※2005 年を基準に 2030 年 $CO_2$46%削減の達成に向けて、毎年一定の割合で順調に減少したケースを表しています

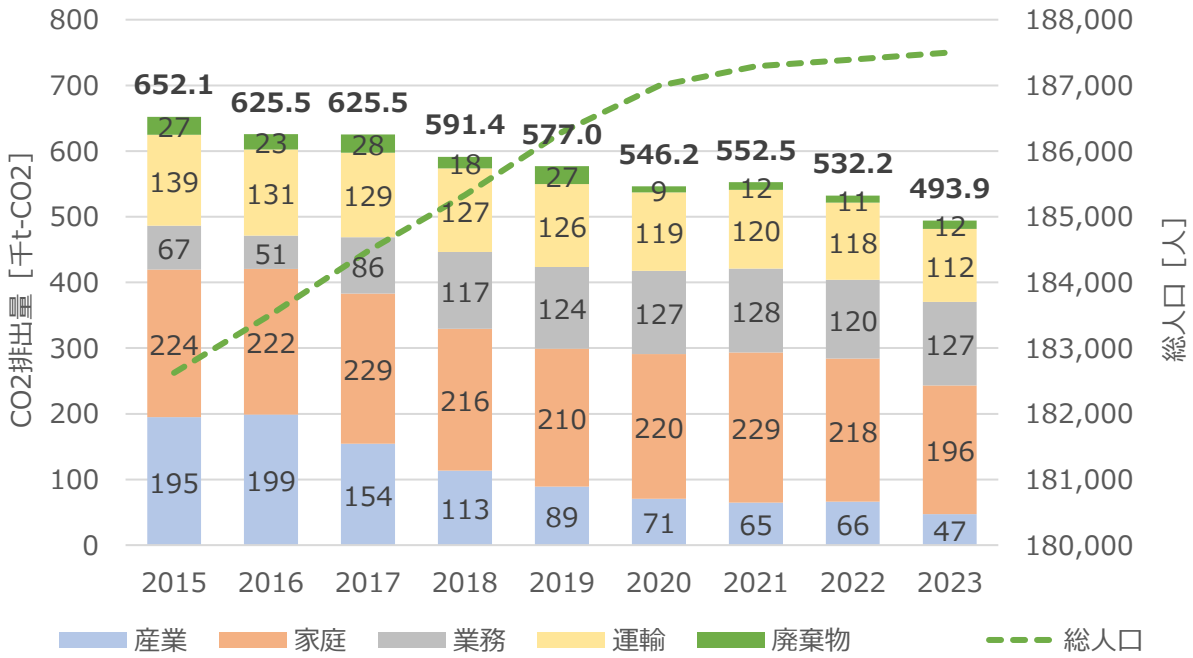


図58　部門別二酸化炭素排出量(日野市)（関連ページ:P4）

※四捨五入の関係で、図 56 と合計が一致しない場合があります。

(年度)

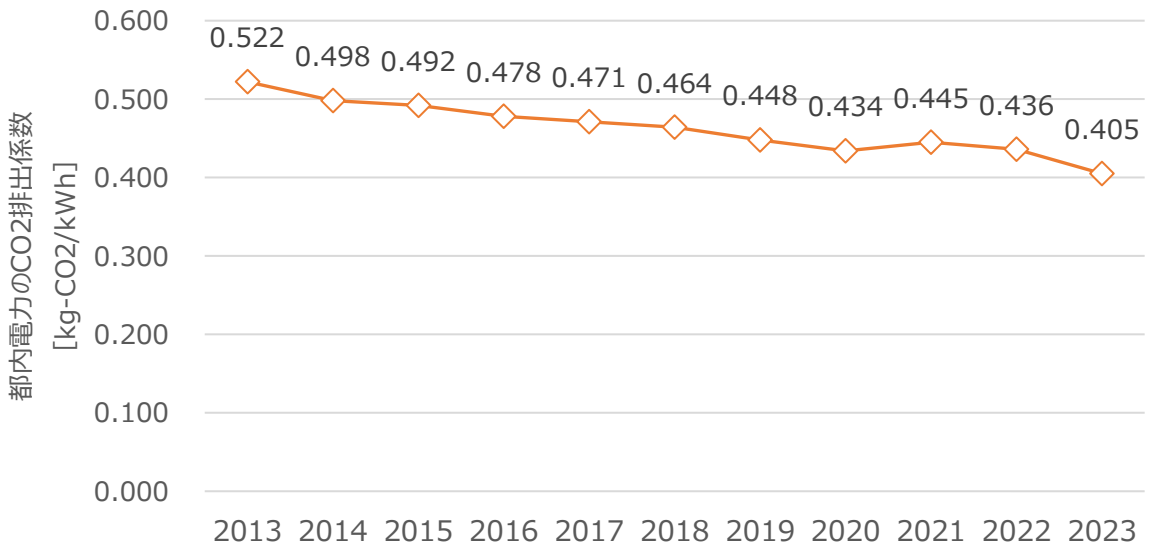


図59　電力の二酸化炭素排出係数(関連ページ:P4)
※図57と関連するデータのため出展元を統一しました

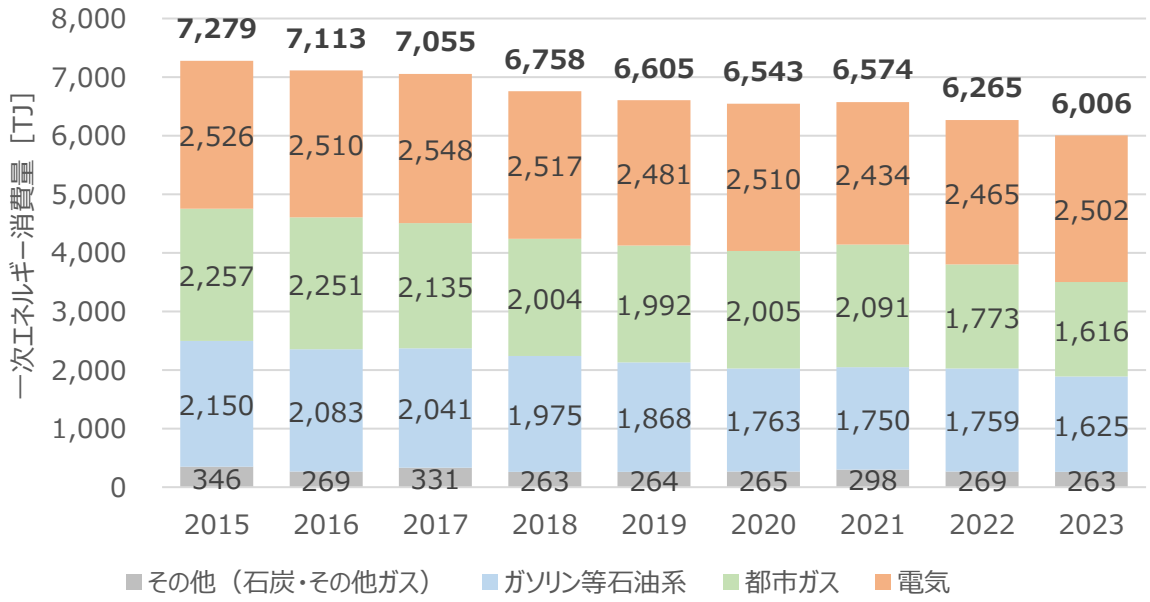


図60　日野市のエネルギー使用量(関連ページ:P4)

表14　公共交通機関(ミニバス・バス)の整備率(関連ページ:P7)

年度	公共交通機関の整備率(%)
2016	80.1
2017	80.1
2018	80.1
2019	73.6
2020	73.9
2021	73.9
2022	73.9
2023	74.1
2024	74.2
2025	74.2

表15　都市計画道路の整備率(関連ページ:P7)

年度	都市計画道路の整備率(%)
2010	89.9
2011～2017	92.8
2018～2025	93.5

表16　ワットチェッカー等貸出状況（関連ページ：P5）

年度	ワットチェッカー		省エネナビ		エコキング回収数
	貸出数	累計 貸出数	貸出数	累計 貸出数	
2020	2	275	2	158	7,135 ※1
2021	0	275	0	158	5,802 ※1
2022	2	277	1	159	11,623
2023	0	277	0	159	10,414
2024	0	277	0	159	447 ※2
2025	2	279	0	159	1,968

※1　新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年２回実施を１回とし、半減

※2　周知方法を、”紙と電子併用”から”電子のみ”に変更。また年１回実施とした

表17　省エネ診断の参加事業者数（関連ページ：P5）

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
参加事業者数（単年）	1	3	9	2	7	2
参加事業者数（累計）	25	28	37	39	46	48

※2024年度の参加事業者数のデータに誤りがあったため、修正いたしました

表18　公共施設の再生可能エネルギー（太陽光パネル）導入状況（関連ページ：P6）

年度	施設名	容量（kW）
2020	なし	
2021	南平体育館	30.6180
	石田環境プラザ	10.2000
	豊田小学校東校舎	10.0000
2022	なし	
2023	子ども包括支援センター	11.2000
	七小学童クラブ	6.2400
2024	さくら第一学童クラブ	5.900
2025	なし	
合計（1998年から2025年）		271.8634

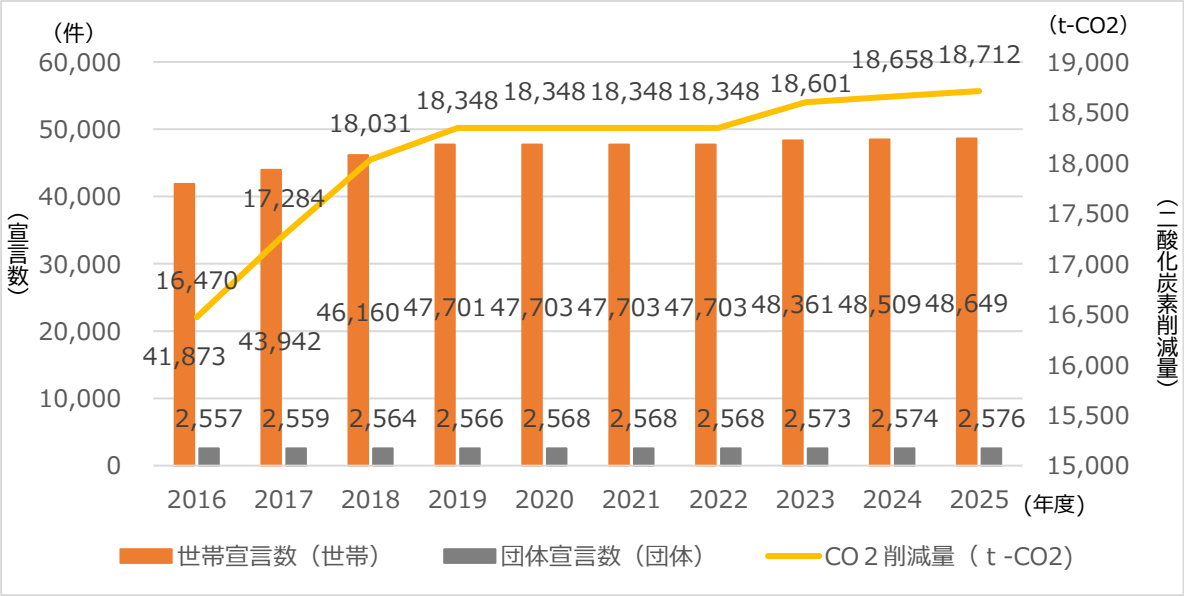


図61「ふだん着で CO2をへらそう宣言」宣言数及び CO2削減量(関連ページ:P5)

みどり分野

表19　市民農園等の面積（関連ページ：P15）

年度	2021	2022	2023	2024	2025
市民農園等の面積（ha）	2.73	2.73	2.73	2.73	2.62

※2024年度　市民農園等の面積に誤りがあったため、修正いたしました

表20　援農人数※（関連ページ：P15）

年度	2021	2022	2023	2024	2025
援農人数（人）	110	109	114	118	123

※援農人数は、実際に農家で働いている方々の人数

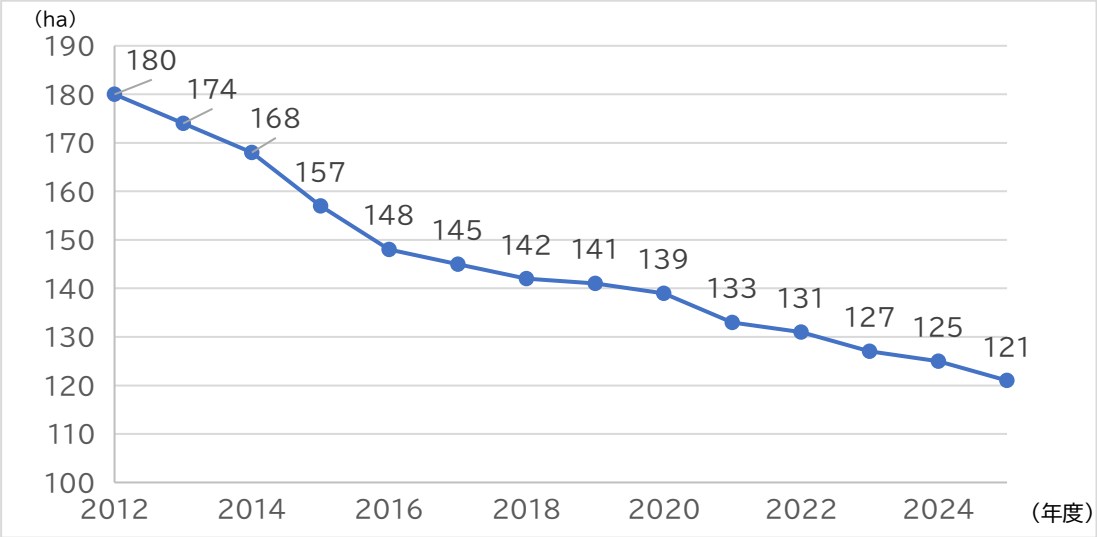


図62　日野市の農地面積（関連ページ：P15）

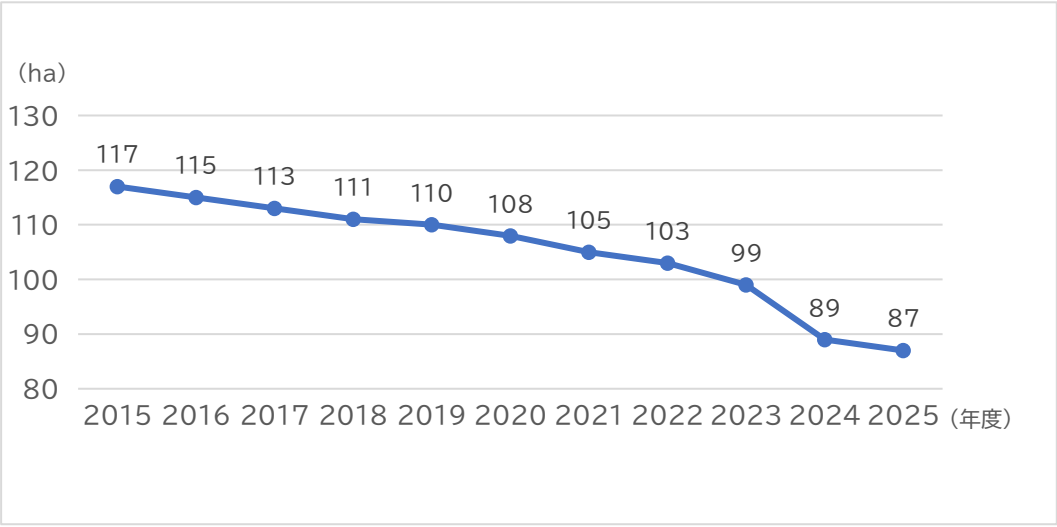


図63　日野市内の生産緑地面積（再掲）（関連ページ：P15）

※2024 年度に、土地区画整理事業の仮換地指定に伴う減少等を反映したため、大幅に減少いたしました

表21　市民農園等の面積内訳（関連ページ：P15）

	市民農園（市が開設）	市民農園（民営）	農業体験農園
数（園）	9	4	4
面積（㎡）	13, 058	4,129	7,024

表22　「市」の開催日数（関連ページ：P15）

「市」の開催場所（2025年度）	区分	開催時期	開催日数
みなみの恵み	共同直売所	通年、木～火曜	307
マルシェひらやま（平山農産物直売所）	共同直売所	通年、月～土曜	230
JA 七生地区農産物直売所	共同直売所	通年、月～土曜	307
日野市立七ツ塚ファーマーズセンター	共同直売所	通年、月～日曜	357
日野駅東側広場	定期即売会	通年、火・木・土曜	155
多摩平第七公園	定期即売会	通年、火・木・土曜	155
日野市役所（NPO 法人めぐみ）	定期即売会	月2回 （第2木曜・第4木曜）	30
暮れの野菜即売会	イベント即売	12月下旬	9
合計			1,550

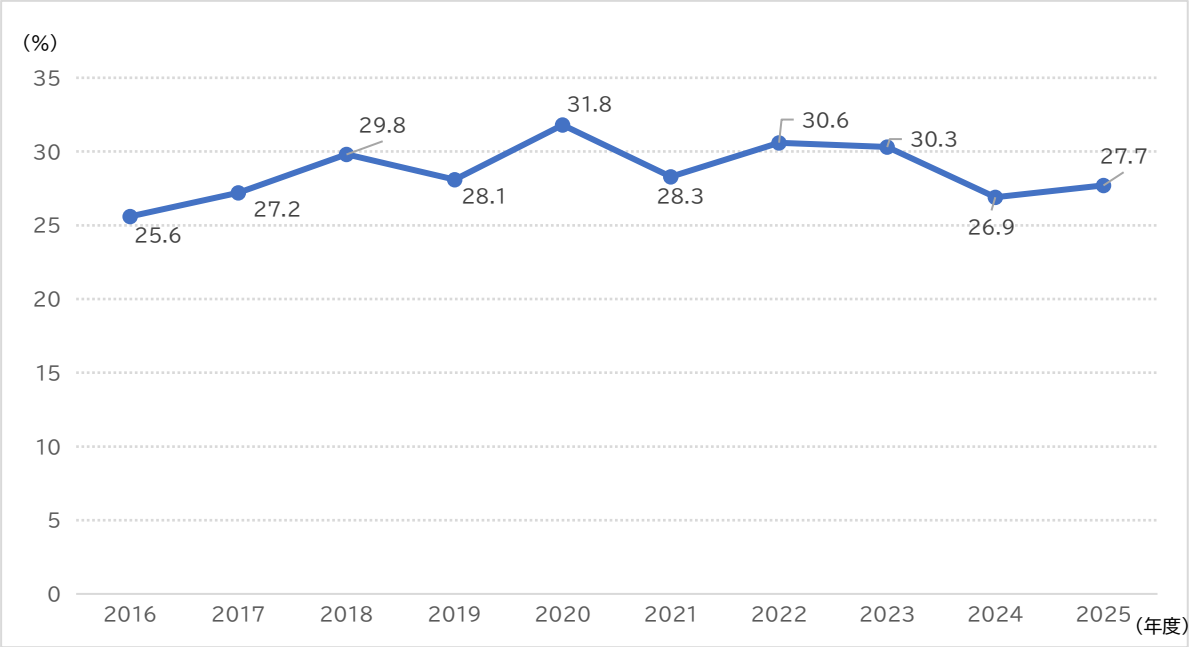


図64　学校給食における日野産農産物の利用率推移　（関連ページ：P15）

※ 日野市食育推進計画の目標値は25%

※ 2024 年度は、夏季の暑さの影響により、野菜の収量が減少したこと、野菜価格の高騰により利用率が減少しました

表23 農の学校受講生・修了生・男女内訳 （関連ページ：P15）

期	（年）	受講生（人）			修了生（人）		
		男性	女性	計	男性	女性	計
第12期	2016	12	14	26	10	12	22
第13期	2017	9	11	20	8	9	17
第14期	2018	7	8	15	7	8	15
第15期	2019	6	9	15	6	6	12
第16期	2020	5	7	12	4	7	11
第17期	2021	14	8	22	9	7	16
第18期	2022	10	5	15	10	4	14
第19期	2023	6	12	18	6	10	16
第20期	2024	7	12	19	7	9	16
第21期	2025	8	8	16	7	8	15

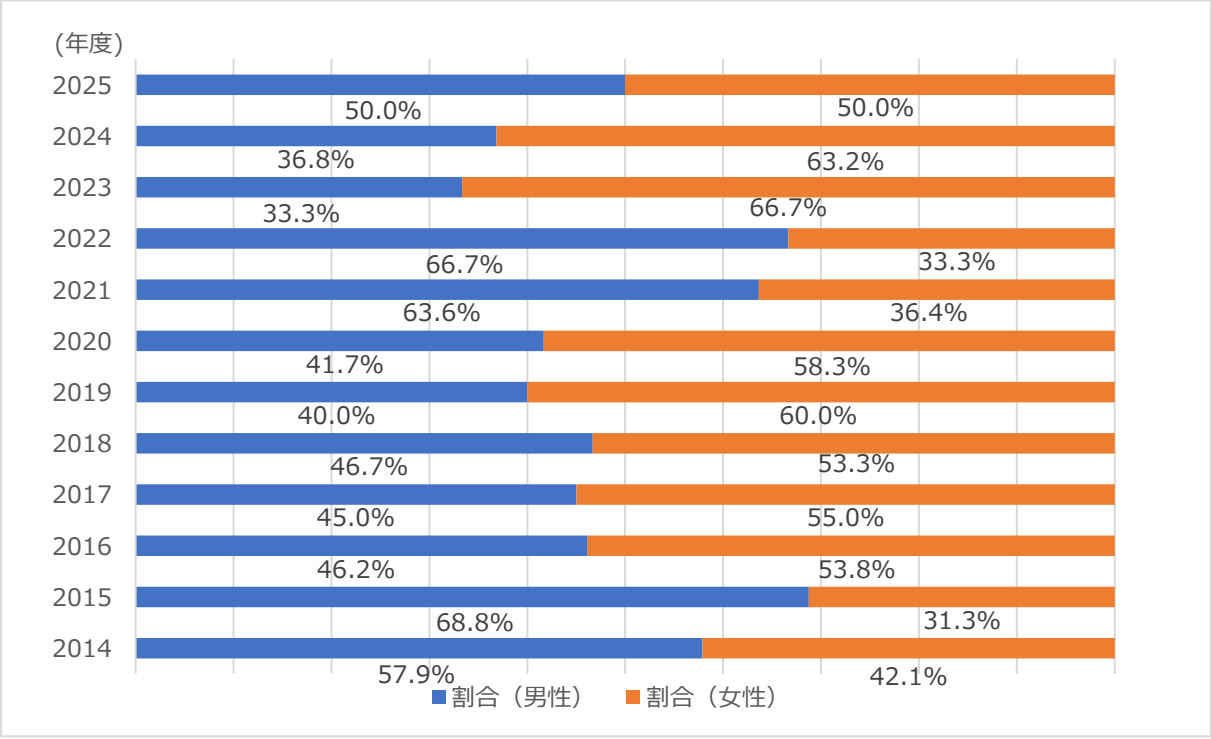


図65 農の学校受講生（男女割合）（関連ページ：P15）

※小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計は100と異なる

表24 援農の会 会員数（関連ページ：P15）

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
新規	27	20	19	15	16	21	19	22	15
退会	8	27	12	19	22	19	22	19	17
会員数	133	126	133	129	123	125	122	125	123

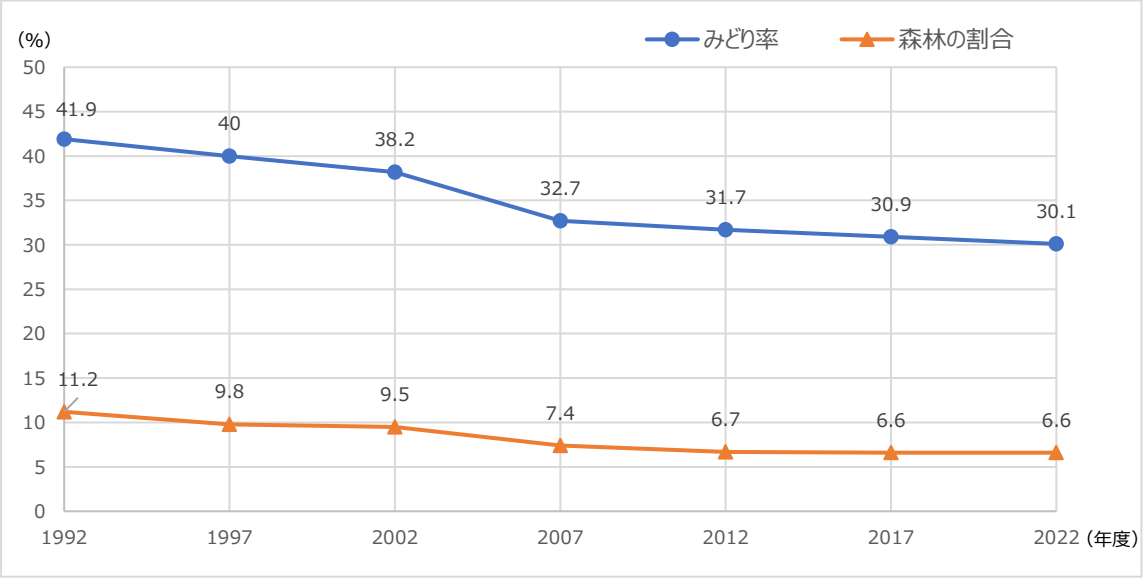


図66　土地利用現況調査「森林」の割合・みどり率　（関連ページ：P13・28）

※みどり率：緑が地表を覆う部分に公園区域・水域を加えた面積が、地域全体に占める割合
※概ね5年ごとに東京都が公表

表25　市が寄付や買収等で取得した樹林地面積（関連ページ：P13・P14）

種別＼年度	2021	2022	2023	2024	2025	累計※
寄付（ha）	—	0.38	—	0.13	—	18.71
買収（ha）	—	—	—	—	—	

※2001 年度以降の累計

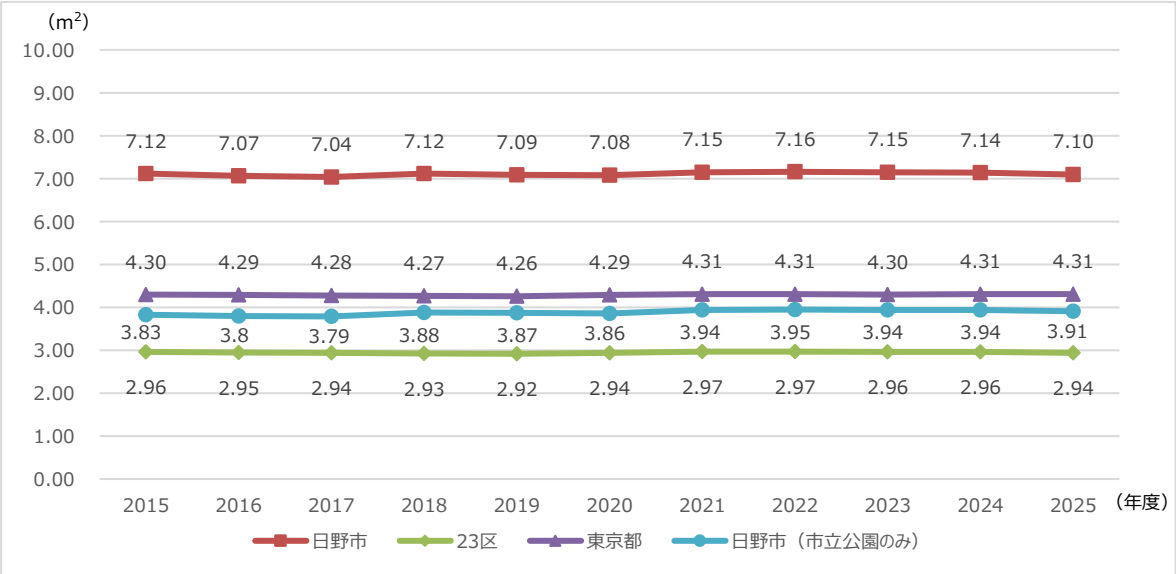


図67　一人当たり都市公園面積（関連ページ：P12）

表26 多摩地域の一人当たりの都市公園面積（2025年度）（関連ページ：P12）

10㎡以上	7㎡以上	4㎡以上	4㎡未満
瑞穂町（39.33）	昭島市（9.59）	日野市（6.98）	あきる野市（3.84）
武蔵村山市（18.51）	立川市（9.14）	府中市（6.87）	清瀬市（3.66）
多摩市（16.05）	東大和市（8.76）	羽村市（6.58）	日の出町（3.41）
八王子市（12.11）	福生市（7.19）	小金井市（6．26）	三鷹市（3.06）
稲城市（10.81）		東村山市（5．25）	小平市（2.63）
町田市（10.45）		調布市（5．21）	東久留米市（2.50）
		青梅市（4．74）	国立市（2.05）
		武蔵野市（4．11）	国分寺市（1.72）
			狛江市（1.49）
			西東京市（1.34）

※1 市区町村名（市区町村の一人当たりの都市公園面積）の順で記載

※2 出展元が違うため、図66と数値が異なります

表27 緑地信託面積（関連ページ：P13）

年度	2021	2022	2023	2024	2025
合計面積（ha）	3.92	3.54	3.36	3.36	3．36

表28 緑のトラストへの寄付件数（関連ページ：P13・P14）

年度	2021	2022	2023	2024	2025	累計件数※	累計金額※
寄付件数（件）	0	0	1	1	0	1,622	3,517,947円

※2009年度以降の累計

表29 雑木林ボランティア養成講座修了者数（関連ページ：P18）

年度	2021	2022	2023	2024	2025	累計※
修了者（人）	18	20	19	20	19	448

※2005年度以降の累計

表30 ウェルカムツリー、生け垣の助成件数※1（関連ページ：P16）

年度	2020	2021	2022	2023	累計件数※2
ウェルカムツリー（件）	16	13	15	13	229
生け垣（件）	2	3	1	1	

※1 2023年度（令和5年度）をもって事業終了

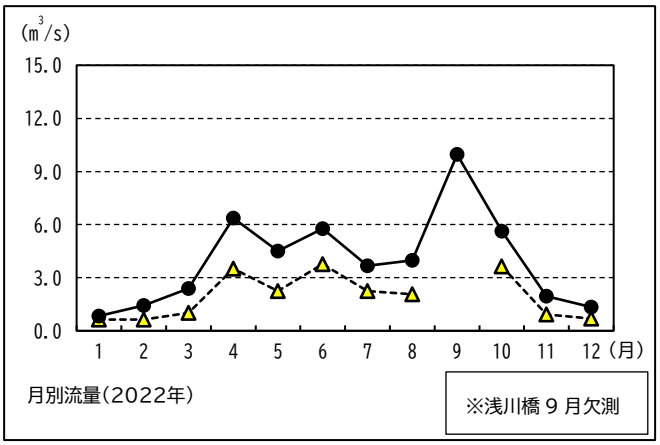
※2 2001年度以降の累計

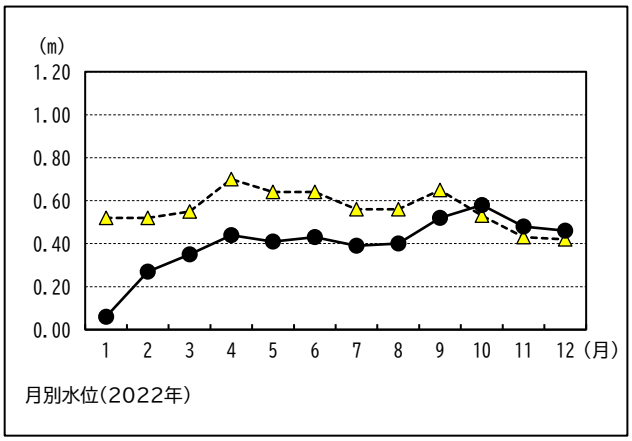
表31 街路樹キーパー登録団体数（関連ページ：P16）

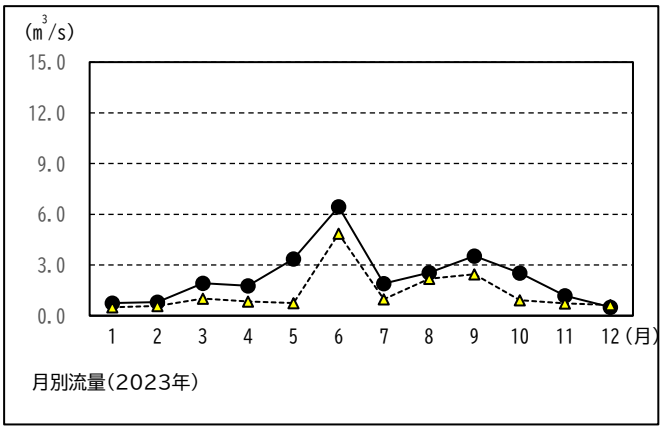
年度	2021	2022	2023	2024	2025
登録団体数	33	30	30	31	31
人数	151	150	149	150	147

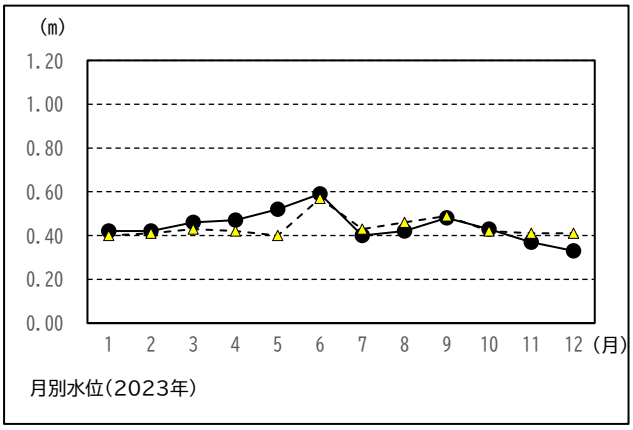
水分野

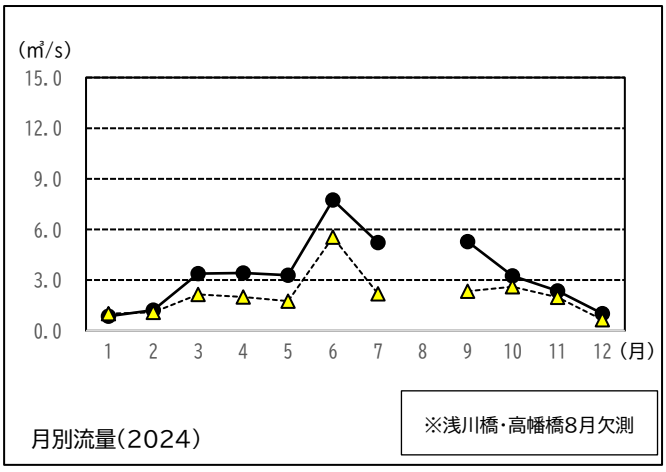












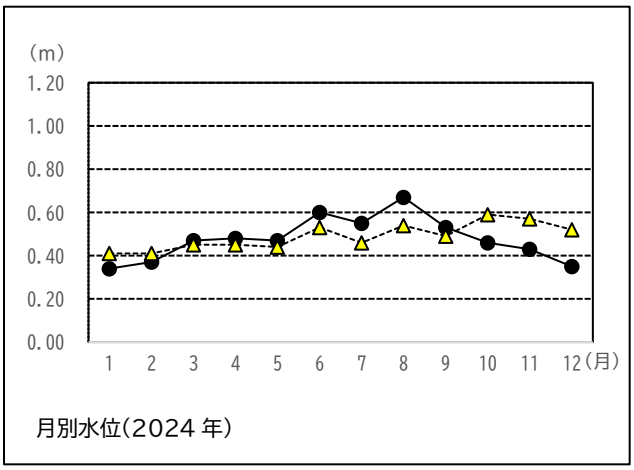


図68　浅川の平均河川雨量･水位

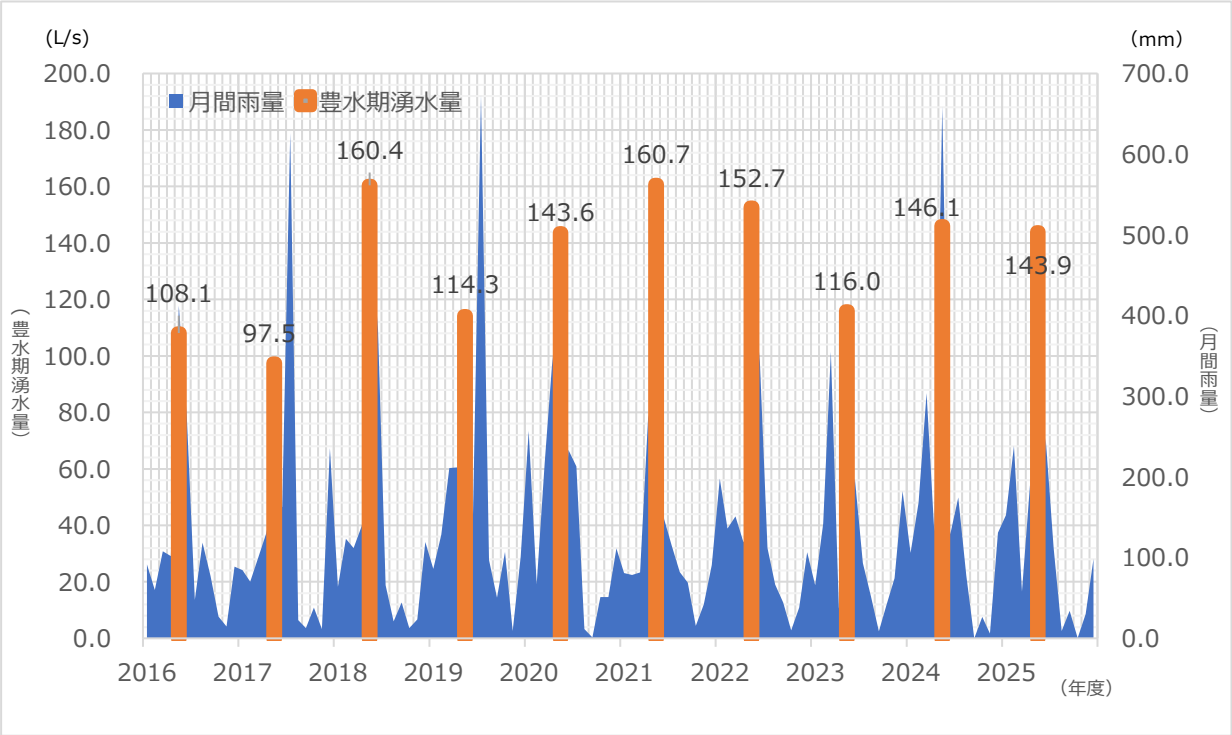


図69　月間雨量・豊水期湧水量(再掲)(関連ページ:P21)

表32　浅川の流況測定結果(過去の測定結果を含む)（関連ページ:P21）

測定日	川幅(m)	水深(cm)	流速(m/s)	流量(㎥/s)
市民連携流況調査(2016.2.16)	33.0	−	0.20~0.61	2.30
第1回(2017.2.23)	18.5	6.4~22.5	0.14~0.61	1.10
第2回(2017.5.23)	18.6	6.3~22.3	0.13~0.65	1.19
第3回(2017.10.3)	24.9	11.0~35.0	0.02~0.38	3.90
第4回(2018.2.27)	14.8	1.5~74.3	0.00~0.25	0.84
第5回(2018.7.3)	13.9	0.0~35.0	0.30~1.02	2.20
第6回(2018.10.16)	33.0	11.5~43.0	0.35~0.79	5.05
第7回(2018.12.18)	33.0	0.0~32.5	0.00~0.74	1.61
第8回(2019.5.27)	25.0	0.5~41.5	0.41~0.99	2.73
第9回(2020.10.6)	9.8	0.0~52.0	0.00~0.95	2.57
第10回(2021.5.25)	9.0	0.0~50.0	0.00~0.44	0.73
第11回(2022.5.10)	9.5	0.0~45.0	0.00~1.31	2.50

※2023・2024・2025年　調査未実施

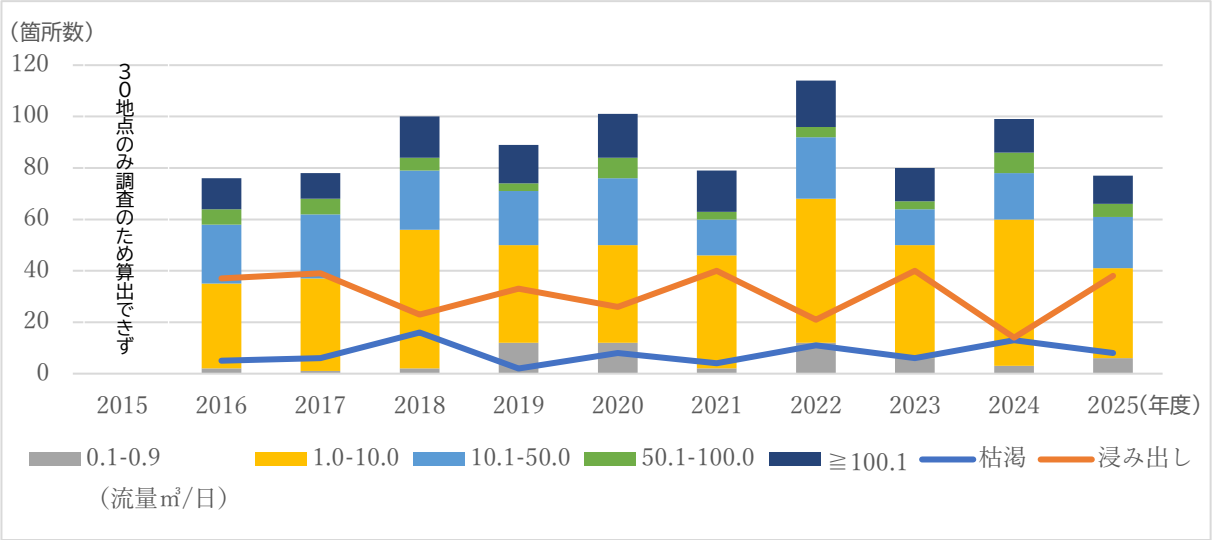


図70　湧水地点の状況（調査箇所数）（関連ページ：P21）

表33　地域別に分けた調査地点数と湧水量（2025年度）（関連ページ：P21）

	湧水量（㎥／日）	湧水量（L／s）	湧水量（%）	湧水地点数（箇所）	湧水地点数(%)
日野台地上位面（100m崖線）からの湧水	5,045.8	58.4	40.6	24	31.2
日野台地下位面（80m崖線）からの湧水	3222.7	37.3	25.9	10	13.0
多摩丘陵からの湧水	319.7	3.7	2.6	42	54.5
その他地域からの湧水	3844.8	44.5	30.9	1	1.3
測定不可能な地点	–	–	–	56	–
総計	12,433	143. 9	100.0	133	100.0

※測定不可能な地点は、浸み出し・枯渇・消失・計測不能の3種類（詳細は表33）

※小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計は100と異なる場合があります。

表34　地域別に分けた測定不可能な地点数（関連ページ：P21）

	浸み出し	枯渇・消失	計測不能	計
日野台地上位面（100m崖線）	5	2	3	10
日野台地下位面（80m崖線）	2	1	3	6
多摩丘陵	31	5	3	39
その他	0	0	1	1
計	38	8	10	56

表35 湧水量ごとの地点数(関連ページ:P21)

湧水量(㎥/日)	湧水量(L/秒)	地点数	割合(%)
100.1 以上	1.15 以上	11	14.3
50.1～100.1 未満	0.57～1.15 未満	5	6.5
10.1～50.1 未満	0.12～0.57 未満	20	25.9
1.0～10.1 未満	0.01～0.12 未満	35	45.5
0.1～1.0 未満	～0.01 未満	6	7.8
測定可能な地点合計		77	100.0

表36 総湧水量の経年変化(2015 年度～2025 年度)(関連ページ:P21)

調査年月	総湧水量(㎥／日)(L/S)	年度降水量(mm)
2016年10月～11月	9,340(108.1)	1,422
2017年9月	8,425 (97.5)	1,669
2018年7～8月	13,855(160.4)	1,306
2019年7月	9,876(114.3)	2,028
2020年8月	12,407(143.6)	1,601
2021年7月	13,887(160.7)	1,384
2022年7月	13,184(152.7)	1,480
2023年7月～8月	10,024(116.0)	1,394
2024年7月	12,619(146.1)	1,915
2025年 7 月～8 月	12,433(143.9)	2,225

表37 地下水揚水量(関連ページ:P21)

年度	2021	2022	2023	2024	2025
地下水揚水量 (万㎥)	229	254	180	314	241
1 事業所当たり揚水量 (千㎥)	42	51	36	63	43
事業所数	54	50	50	50	56

表38　第三次日野市バリアフリー特定事業計画の透水性舗装整備状況(関連ページ:P21)

地区名 (施工量/地区計画事業総量)	路線内訳	計画事業量※	施工量※	実施予定期間 または実施年度
Ⓐ:日野駅周辺 (0m/735m)	幹線市道I−10号線	109m	0m	2032年度以降
	市道B33号線	364m	0m	2032年度以降
	都道169号線	262m	0m	2032年度以降
Ⓑ:豊田駅周辺 (0m/1,372m)	市道 E96 号線	171m	0m	2032年度以降
	市道 E96 号線	30m	0m	2032年度以降
	市管理道路	86m	0m	2032年度以降
	区画整理事業者管理道路	185m	0m	2032年度以降
	区画整理事業者管理道路 (一部　日野市都市計画道路3･4･15号線)	310m	0m	2032年度以降
	区画整理事業者管理道路 (日野市都市計画道路3･4･19号線)	260m	0m	2032年度以降
	区画整理事業者管理道路 (日野市都市計画道路3･4･19号線)	150m	0m	2032年度以降
	区画整理事業者管理道路 (日野市都市計画道路3･4･15号線)	180m	0m	2032年度以降
Ⓒ:南平駅周辺 (0m/890m)	都道173号線(北野街道)	500m	0m	2032年度以降
	都道173号線(北野街道)	500m	0m	2022年度～2031年度
Ⓓ:平山城址公園駅周辺 (25m/25m)	都道155号線町田･平山･八王子線	25m	25m	2023年度
総　　量		3,132m	25m	

※南平駅周辺都道 173 号線及び平山城址公園駅周辺の計画事業量･施工量に誤りがあったため、令和5年度の環境白書の数値から修正しております

透水性舗装とは

透水性舗装とは、道路路面に降った雨水を直接路床へ浸透させ、地中に還元する機能を持つ舗装です。
令和4年度に事業計画を改定し、対象路線を変更しています。
ただし内容としては、前計画で未整備となっている箇所を対象としています。

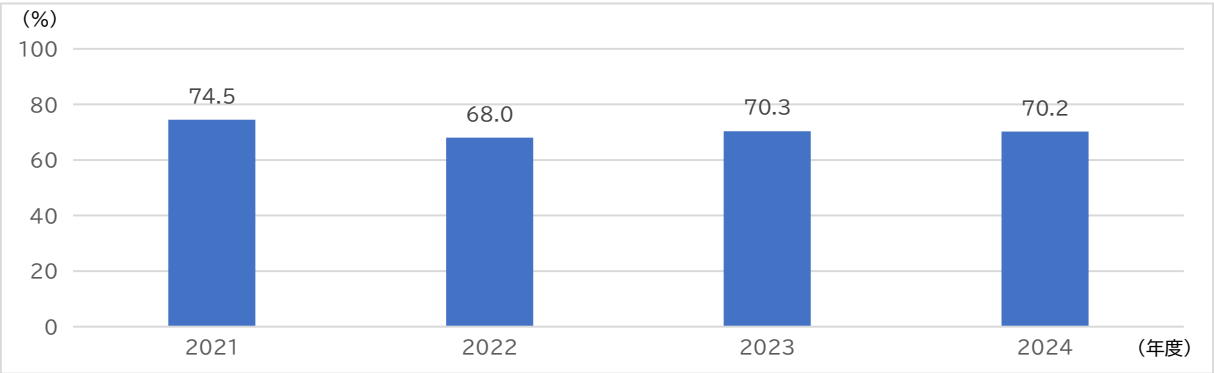


図71　自然環境が良いと感じる市民の割合　(関連ページ:P25)

※令和7年度(2025年度)は市民意識調査未実施

表39　水辺イベントの開催数（関連ページ：P25）

年度		2021	2022	2023	2024	2025
開催件数	水辺の楽校	6	5	7	5	5
	市主催	13	13	17	16	13
	その他	3	3	3	3	3
合計件数		22	21	27	24	21

表40 「用水守」登録団体数（関連ページ：P26）

年度	2021	2022	2023	2024	2025
団体数	16	16	15	15	16
人数	266	263	261	263	266

表41　下水道処理人口普及率（再掲）（関連ページ：P24）

年度	2021	2022	2023	2024	2025
下水道処理人口普及率	96.1%	96.2%	96.3%	96.3%	96.4%

表42　下水道接続率※（再掲）（関連ページ：P24）

年度	2021	2022	2023	2024	2025
下水道水洗化率	98.1%	98.1%	98.0%	98.0%	97.9%

※第２次日野市下水道プラン（後期計画）より「下水道接続率」から「下水道水洗化率」に表記を変更

※下水道水洗化率
公共下水道使用可能な地域に住んでいる人口のうち、実際に下水道を使用している人口の割合。
昨年度の白書までは、「下水道接続率」としておりました。
しかし、今年度の白書からは、整備目標である「第2次日野市下水道プラン（後期計画）」に合わせ、「下水道水洗化率」に変更いたしました。
土地区画整理事業の進捗に伴って汚水管が整備されることで、公共下水道を使用できる地域が広がり（公共下水道を利用できる人が増加）、水洗化が可能になります。しかし、区画整理事業が完了しても、すぐに土地の活用が進むわけではありません。そのため、実際に公共下水道を利用する人（水洗トイレを使用する人など）がすぐには増えず、一時的に下水道水洗化率が下がることがあります。

生きもの分野

表43 「ビオトープづくり」の取組件数(関連ページ:P35)

年度	累積件数	取り組み開始学校・団体
2001	4	七生中、潤徳小、滝合小、日野三小
2002	4	
2003	6	仲田小、日野一小
2004	9	滝合ワンド、日野二小、南平小
2005	10	日野六小
2006	11	多摩平保育園
2007	12	平山小
2008	13	日野四小
2009	13	
2010	13	
2011	13	多摩平保育園移転に伴いビオトープも移設
2012～2022	13	
2023	14	豊田小第二校庭のビオトープ新設
2024	14	潤徳小ビオトープ改修
2025	14	

表44 親水イベント参加者数 (関連ページ:P29)

年度	釣り教室参加者	か・わ・あ・そ・び
2020	57	-※1 ※2
2021	38	-※2
2022	51	-※3
2023	104	35
2024	13※4	24
2025	44※5	-

※1 アユまつり(か・わ・あ・そ・びリニューアル前)

※2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず

※3 台風の接近により中止

※4 全3回開催予定のうち、熱中症警戒アラート発令・雨天により2回中止

※5 全4回開催予定のうち、熱中症警戒アラート発令により1回中止

ごみ分野

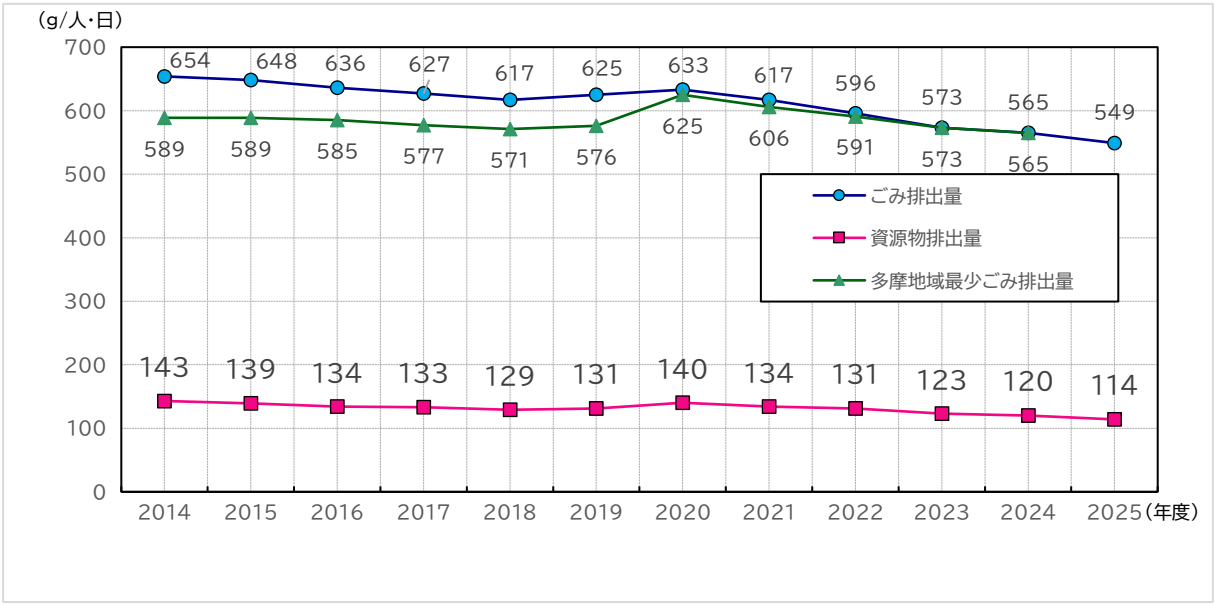


図72　ごみ排出量･資源物排出量　（関連ページ:P37）

※環境省による「1人1日当たりのごみ排出量」は、市内の一般廃棄物の排出及び処理状況等より算出。

※出展元である「多摩地域ごみ実態調査」「日野市の清掃概要」では、ごみの集団回収分を算出の際に含めないため、
環境省による調査結果と差が生じている

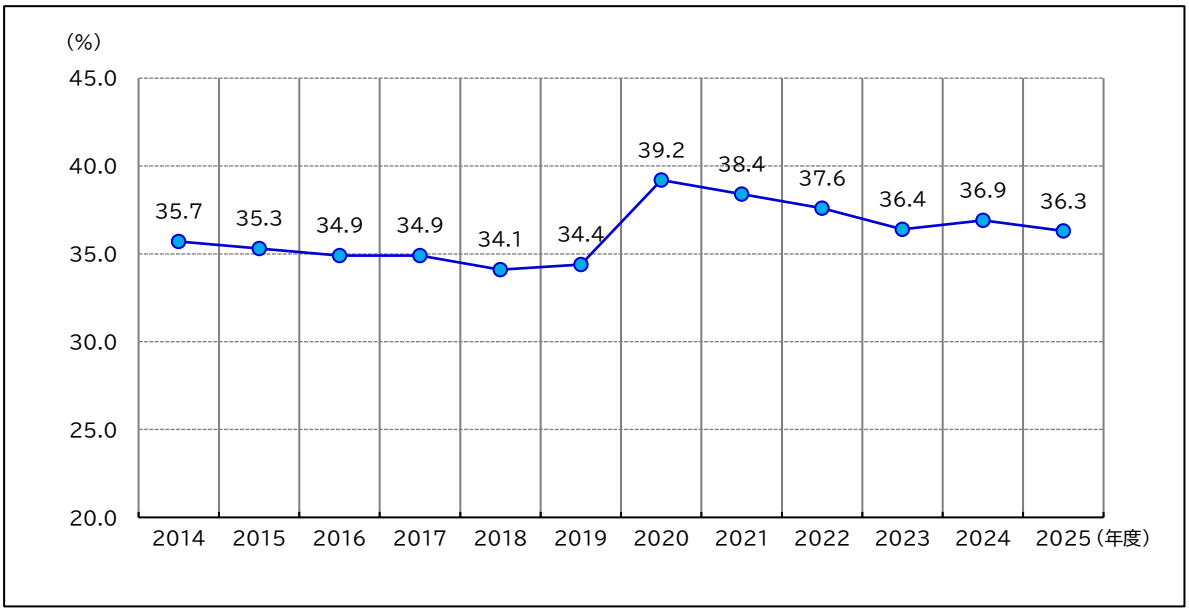


図73　総資源化率(関連ページ:P38)

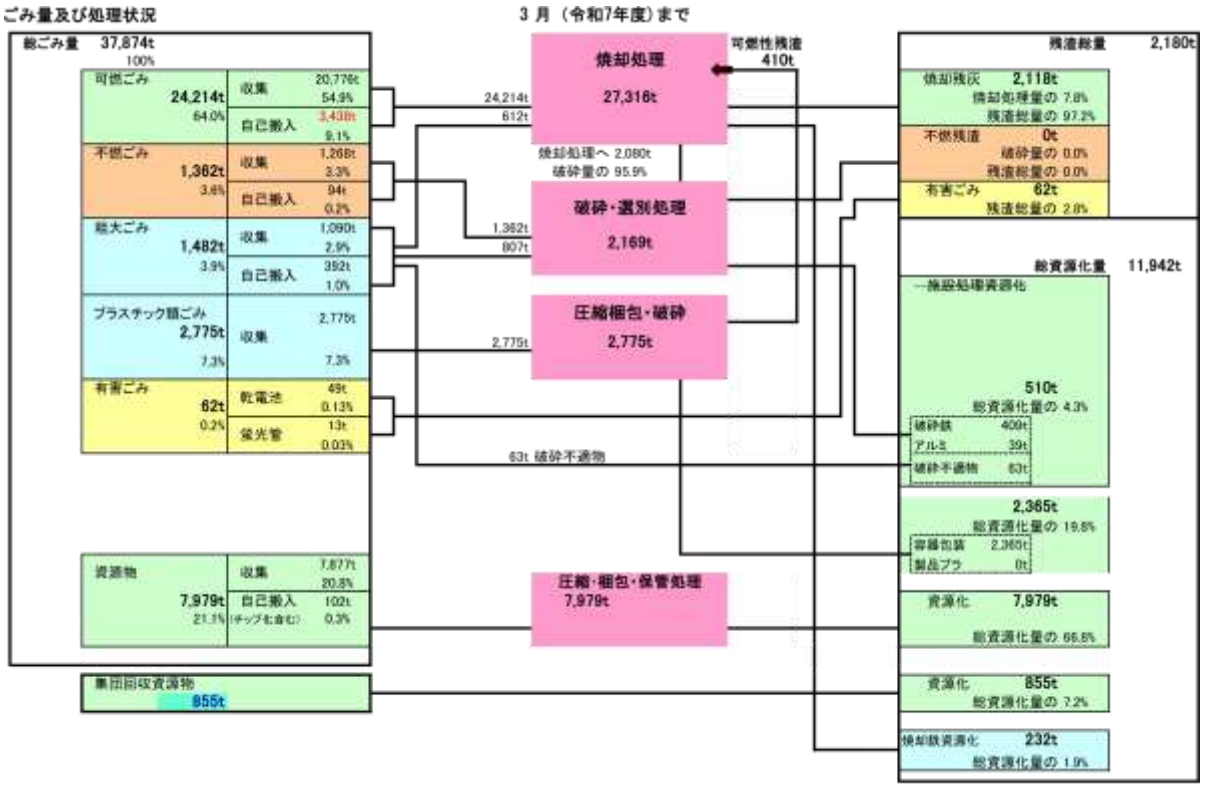


図74 ごみの行方(2025 年度)(関連ページ:P38)

表45 ごみ量内訳(関連ページ:P38)

年度	総量(t)	内訳(t)					
		家庭ごみ					
		小計	可燃(収集)	不燃(収集)	粗大(収集)	有害(収集)	持込量
2021	29,797	24,874	22,286	1,325	1,194	69	4,923
2022	28,820	24,373	21,906	1,294	1,107	66	4,447
2023	28,021	23,986	21,625	1,245	1,054	62	4,035
2024	27,654	23,538	21,073	1,307	1,095	63	4,116
2025	27,222	23,196	20,776	1,268	1,090	62	4,026

年度	資源回収(t)		
	資源回収(市事業)	プラスチック類(収集)	資源回収(集団回収)
2021	9,169	3,141	1,000
2022	8,914	3,030	945
2023	8,418	2,866	881
2024	8,272	2,899	876
2025	7,877	2,775	855

表46　レジ袋辞退率・ペットボトルの行政回収量（関連ページ：P38）

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
レジ袋辞退率	86%	85%	84%	84%	85%	84.3%
ペットボトル(t)	406	419	436	443	462	482

表47　焼却ごみの組成（関連ページ：P38）

年度			2020	2021	2022	2023	2024	2025
可燃ごみ(t)	良質	紙	9,698	8,870	8,675	8,693	8,408	7,272
		生ごみ	5,902	3,789	5,192	2,530	2,613	2,306
		布	1,019	2,206	1,358	1,708	1,897	2,244
		草木	919	1,449	1,183	2,271	1,960	2,597
	悪質	プラスチック	3,783	4,435	4,622	4,822	4,699	4,571
		ゴム・皮革	498	468	307	281	295	332
不燃物(t)		金属	246	134	219	433	569	540
		ガラス	15	22	22	43	126	249
		土砂・陶器類	179	446	22	87	126	187
その他可燃物(t)		その他可燃物	205	468	329	757	380	519
家庭系可燃ごみ収集量(t)			22,464	22,287	21,929	21,625	21,073	20,817

※可燃ごみの中から、一定量のサンプルを取り出し、ごみの成分分析を実施。

分析結果で出た比率を、実際のごみ処理量に換算し、算出

表48　焼却ごみの組成割合（湿ベース）（関連ページ：P38）

年度		2020	2021	2022	2023	2024	2025
可燃ごみ	紙	37.5%	35.4%	35.4%	40.1%	39.6%	38.1%
	生ごみ	42.4%	33.1%	36.9%	21.4%	25.0%	18.0%
	布	3.8%	6.0%	4.4%	6.3%	6.4%	9.1%
	草木	3.6%	6.9%	5.9%	11.0%	8.9%	13.1%
	プラスチック	10.9%	14.1%	14.7%	16.1%	15.4%	15.7%
	ゴム・皮革	0.2%	1.1%	1.0%	0.8%	0.9%	1.0%
不燃物	金属	0.4%	0.4%	0.6%	1.1%	1.5%	1.5%
	ガラス	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.3%	0.7%
	陶器類	0.6%	1.1%	0.0%	0.2%	0.3%	0.5%
その他可燃物	その他可燃物	0.6%	1.9%	2.0%	2.9%	1.7%	2.3%

表49　生ごみ減量・資源化への取組世帯数（関連ページ：P40）

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
生ごみ処理器 補助件数（電気式を除く）	18	17	22	21	18	23
ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙｺﾝﾎﾟｽﾄの件数	214	244	239	219	231	216
ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙｺﾝﾎﾟｽﾄ基材 （竹パウダー）の件数	284	335	321	269	243	275
累計（件）	5,087	5,683	6,265	6,774	7,266	7,780

表50　生ごみリサイクルステッカー掲示世帯数（関連ページ：P40）

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
世帯数	119	104	106	98	133	116	5
累計（件）	1,717	1,821	1,927	2,025	2,158	2,274	2,279

表51　環境学習出前講座の実施回数（関連ページ：P42）

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
実施回数	0	2	25	26	27	30

表52　クリーンセンター見学数　（関連ページ：P39）

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
見学者数（人）	396	486	1,429	1,072	2,268	2,335

※2024 年度より、市内小学校 17 校見学を実施したため、見学者数が増加

表53　新聞紙の行政回収量（関連ページ：P38）

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
行政回収量（t）	296	295	261	231	215	209

生活環境分野

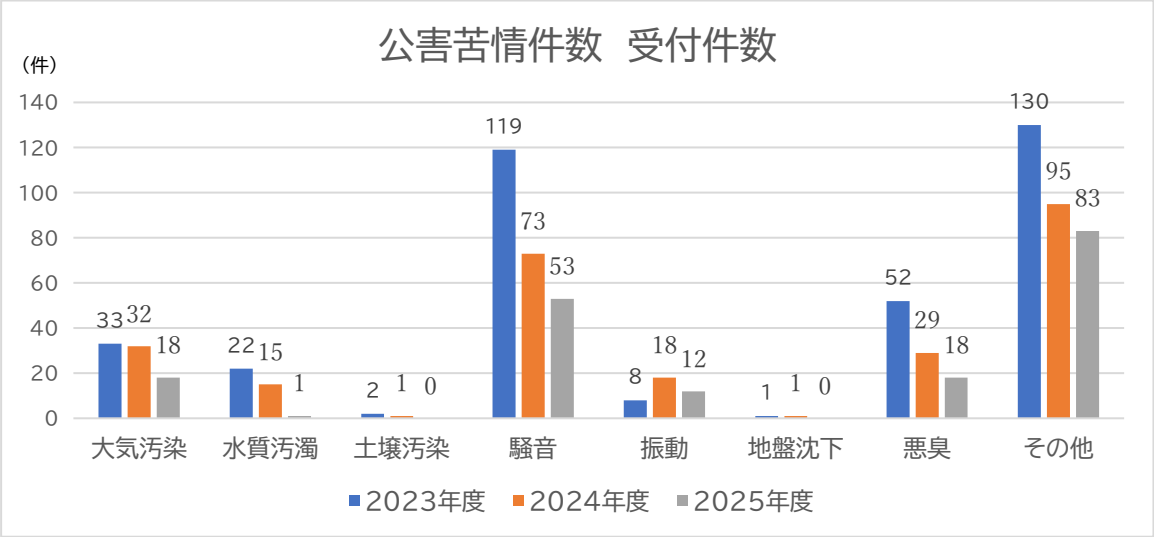


図75　公害苦情　受付件数（関連ページ:P46･54）

※その他は、民地の草木に関する問い合わせ等典型七公害以外の苦情です

表54　公害苦情内容一例(関連ページ:P46･54)

項目	苦情内容	対応内容
大気汚染	対象地にて野焼きらしき煙が上がっている。畑から燃やしているようなにおいもする。	現地確認。対象者と会い、お話を伺ったところ営農しており、燃やしたものを草木灰として使う予定とのこと。普段から野焼きする際は天候･時間帯に気を付けていたが、今日は雨で湿気も高く、煙が出てしまったとのこと。次回以降気を付けるとのことであったため、対応終了。
水質汚濁	浅川上流にて水性ペンキを川に流してしまったとの通報	緑と清流課と情報共有し、長沼橋、平山橋付近を調査。特にペンキが流れている様子はなかった。
土壌汚染	事例なし	
地盤沈下	事例なし	
騒音･振動	近隣で行われている工事の振動や騒音が酷い 震度 1-2 レベルの振動で食器棚が音をたてる 業者から特に説明もなく始まった工事で困惑している	現場確認。外にいると騒音は気になる。現場責任者に連絡。近隣の方より解体工事の騒音･振動の苦情が入ったため、可能な限り配慮をお願いしたいと伝え、対応終了。
悪臭	農園で野焼きが行われている。野焼きをされると洗濯物ににおいがついてしまうので、困る。	対象地を確認したところ、太い木の枝を燃やして暖を取っていた。環境確保条例に基づき野焼きをやめるよう注意した。
その他	空き地の草が繁茂して、敷地を越境してしまっているのでどうにかできないか	所有者に空き地の適正管理について、通知にて指導を行った。

表55　自動車騒音常時監視調査結果(2024 年度)(関連ページ:P53)　※2024年度が最新データとなります

	昼夜とも基準値以下		昼のみ基準値以下		夜のみ基準値以下		昼夜とも基準値超過	
	戸数(戸)	割合(%)	戸数(戸)	割合(%)	戸数(戸)	割合(%)	戸数(戸)	割合(%)
全戸数 (3,601 戸)	3,295	91.5	22	0.6	170	4.7	114	3.2
近接空間 (1,483 戸)	1,329	89.6	11	0.7	115	7.8	28	1.9
非近接空間 (2,118 戸)	1,966	92.8	11	0.5	55	2.6	86	4.1

※2025年度は測定機器が故障したため測定不能

※自動車騒音常時監視調査は、道路を走行する自動車の運行に伴い発生する騒音に対して、道路に面する地域全体の騒音曝露状況を把握するための調査です。環境基準は、地域の類型や車線数の区分に応じて、それぞれ基準値が適用されます。詳しくは環境省 HP を確認ください。(https://www.env.go.jp/kijun/oto1-1.html)

幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準値

昼間	夜間
70dB以下	65dB以下

表56　マナーアップのための啓発活動状況(関連ページ:P47)

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
喫煙マナーアップ キャンペーン	1	0	0	0	0	0
広報によるマナー啓発	8	0	2	5	4	3
犬・猫の飼い方講習会	1	0	1	3	3	3
自治会によるマナー啓発	2	1	2	2	1	0
計	12	1	5	10	8	6

表57　浮遊粒子状物質(SPM)年平均値　(関連ページ:P50)　※2024年度が最新データとなります

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
日野市 (川崎街道百草園) (mg/㎥)	0.015	0.014	0.013	0.013	0.013	－
多摩部平均 (mg/㎥)	0.015	0.014	0.012	0.013	0.013	0.013
都平均 (mg/㎥)	0.017	0.016	0.014	0.014	0.015	0.013

※　2024年度の日野市(川崎街道百草園)のデータなし

表58　二酸化窒素の年平均濃度　（関連ページ：P50）※2024年度が最新データとなります

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
NO2　（ppm）	0.013	0.013	0.012	0.012	0. 011	0. 011

表59　横田飛行場の航空機騒音（関連ページ：P55）

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
騒音（Lden）（一日平均）	51.0	51.6	51.6	50.6	50.7	51.1

表60　市内空間放射線量測定（関連ページ：P52）

（平均ﾏｲｸﾛｼｰﾍﾞﾙﾄ/毎時）	2025年度					
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
日野中央公園	0.047	0.046	0.048	0.049	0.049	0.047

（平均ﾏｲｸﾛｼｰﾍﾞﾙﾄ/毎時）	2025年度					
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
日野中央公園	0.051	0.049	0.049	0.049	0.049	0.049

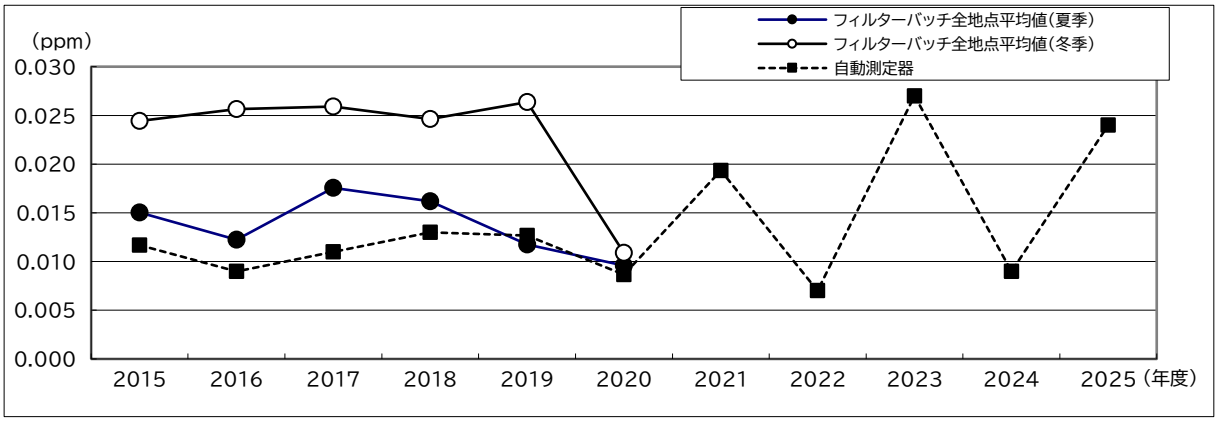


図76　窒素酸化物の経年変化（再掲）（関連ページ：P50）

※2022 年度より、自動測定器のみ

※窒素酸化物の環境基準：1 時間値の 1 日の平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること

表61　河川等の水生生物の確認状況（関連ページ：P50）

調査年度 / 調査地点	2024 年度							2025 年度						
	底生生物		魚類		付着藻類		水草	底生生物		魚類		付着藻類		水草
多摩川	26	31	6	9	31	48	－	18	34	8	11	27	47	－
浅川	27		8		42		－	29		8		39		－
用水路（10 地点）	77		21		－		18	108		18		－		14
流入河川（3 地点）	44		21		－		13	62		18		－		15

※多摩川と浅川それぞれで確認した種類（左）　多摩川と浅川を合わせ、日野市で確認した種類（右）

表62 河川等の水生生物による水質判定(関連ページ:P50)

分類		調査地点	2024 年度			2025 年度		
			底生生物	魚類	BOD(mg/L)*	底生生物	魚類	BOD(mg/L)*
河川	①	多摩川(石田大橋付近)	A	A	0.8	A	B	1.3
	②	浅川(落川地内)	A	A	1.0	A	C	1.0
用水路等	③	日野用水下堰(東光寺市営住宅前水路)	A～B	B	0.8	A	B	0.8
	④	日野用水上堰(よそう森堀)	A～B	B	0.6	A	B	0.6

A:きれい B:わりあいきれい C:汚れている D:とても汚れている

※BOD:生物化学的酸素要求量。生物が水中にある有機物を分解するのに必要とする酸素の量を表したもの。
汚染度が進むほど、この値は高くなります。

※BODによる理化学的水質判定基準

・BOD 2.5 mg/L 未満 : きれいな水域
・BOD 2.5～5.0 mg/L : わりあいきれいな水域
・BOD 5.0～10.0 mg/L : よごれている水域
・BOD 10.0 mg/L より高い : とてもよごれている水域

表63 河川等の水質分析結果(関連ページ:P50)

調査地点名 \ 年度		水域類型	BOD(mg/L)				
			2021	2022	2023	2024	2025
河川	多摩川(石田大橋付近)	A	0.9	0.9	1.0	0.8	1.3
	浅川(落合地内)	A	<0.5※1	0.8	1.3	1.0	1.0
用水路	日野用水下堰(東光寺市営住宅前)	A	0.5	0.6	0.7	0.8	0.8
	日野用水上堰(よそう森堀)	A	0.5	0.7	0.7	0.6	0.6
	豊田用水(豊田２丁目地内)	A	0.7	0.8	0.8	0.9	0.8
	豊田用水(堀之内緑道)	A	0.7	1.0	0.9	0.7	0.8
	黒川水路(黒川清流公園)	A	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5
	上田用水(延命寺・日枝神社付近)	A	0.5	0.8	4.2※2	0.5	－
	新井用水(新井用水親水路)	A	0.9	1.1	0.9	0.6	0.8
	平山用水(平山東公園・ふれあい水辺)	A	0.8	0.7	1.1	0.7	0.8
	落川用水(落川公園)	A	0.7	0.9	0.8	0.8	0.7
	向島用水(向島用水親水路)	A	0.7	0.7	0.8	0.7	0.7
流入河川	谷地川(東光寺グランド周辺)	A	0.9	1.0	0.8	0.8	0.9
	根川(クリーンセンター付近)	A	0.9	1.2	1.1	1.1	1.1
	程久保川(程久保川ワンド)	A	0.8	1.2	0.8	0.8	0.9

※1 検出下限値は 0.5mg/L ※2 渇水により、値が上昇

※BODによる生活環境の保全に関する環境基準
環境基本法に基づき、人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準です。
河川、湖沼、海域のそれぞれについて、水域類型が定められており、類型により基準値が異なります。
水域類型 A:BOD 2mg/L 以下
水域類型 B:BOD 3mg/L 以下

6 日野市の事務事業におけるエネルギー使用量

日野市の環境マネジメントシステム※(ひのエコ)で、日野市の事務事業におけるエネルギー使用量を管理しています。対象は、小学校及び中学校・日野市立病院を除くすべての施設です。
日野市の事務事業における二酸化炭素排出量を、エネルギー種別割合でみたとき、電力(67.8%)、都市ガス(21.2%)、灯油(3.7%)、石油ガス(7.0%)の4種によって、約 99%を占めています。

※完全委託および賃貸借契約等による管理施設は、対象外としています。

※環境マネジメントシステムとは、事務事業における環境負荷の低減と環境保全への積極的な貢献を行う仕組みです。

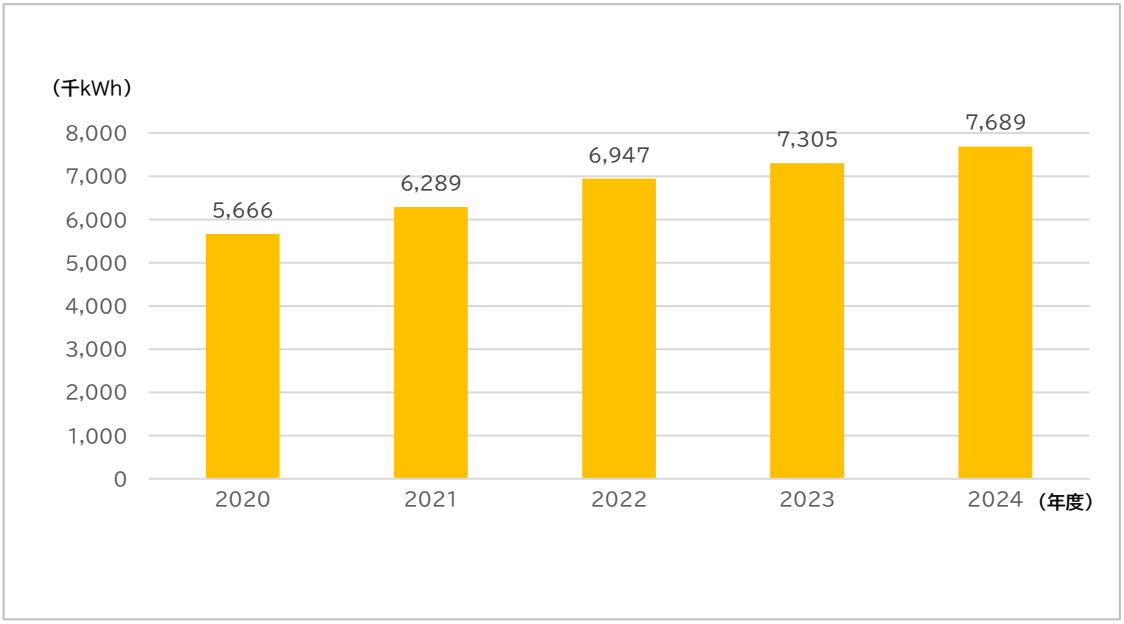


図77 ひのエコサイト内電気使用量

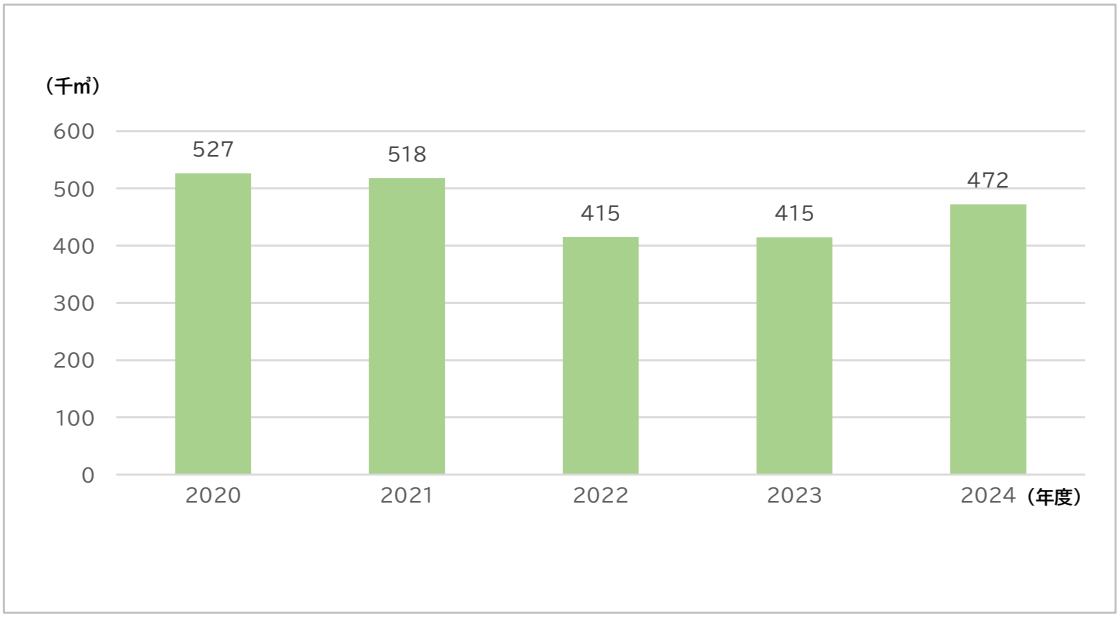


図78 ひのエコサイト内都市ガス使用量

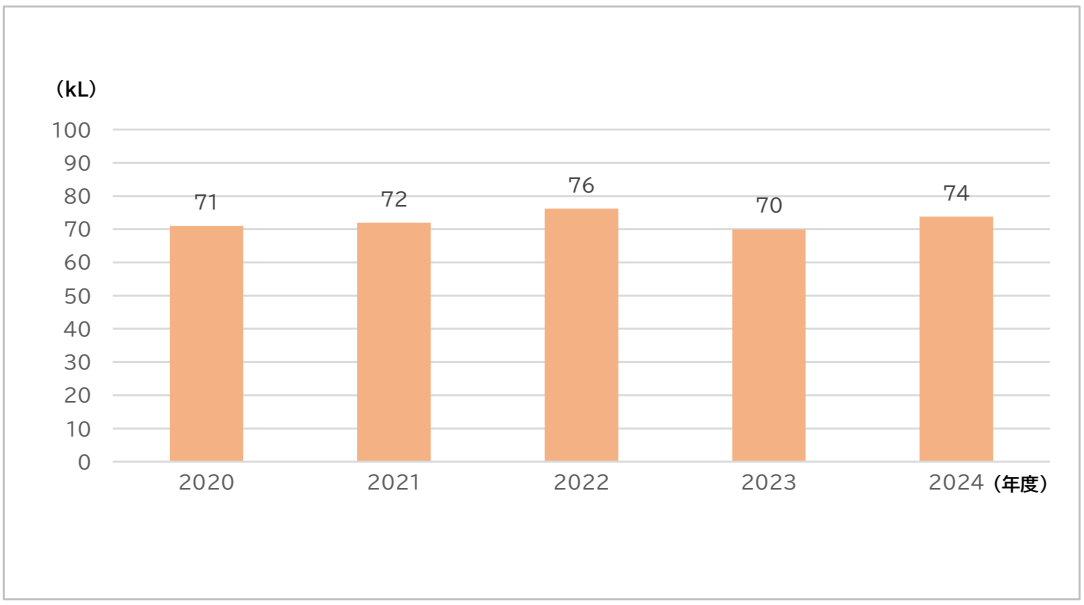


図79　ひのエコサイト内灯油使用量

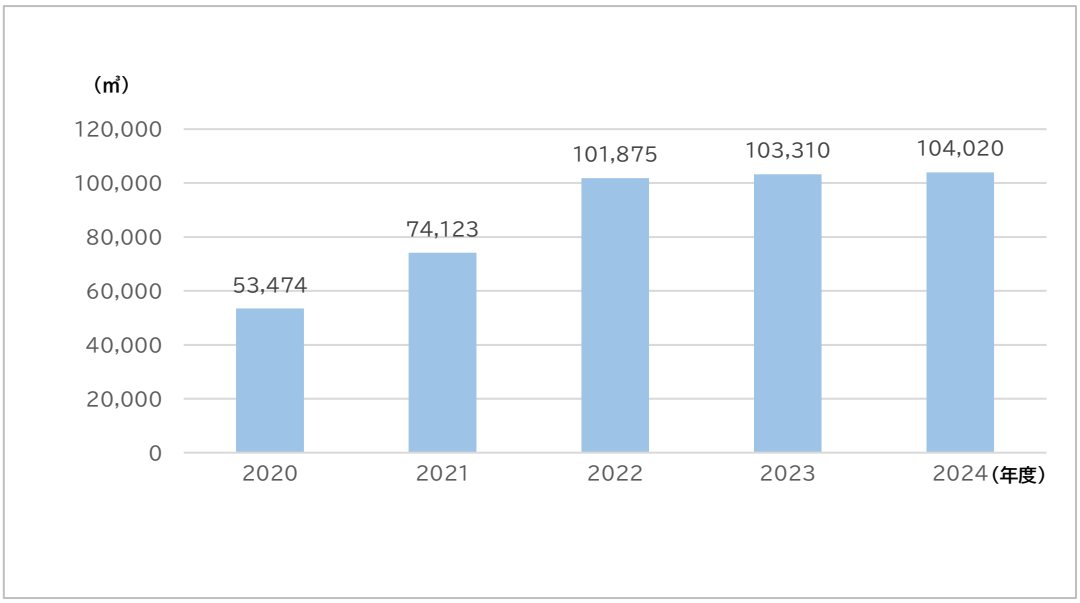


図80　ひのエコサイト内水道使用量

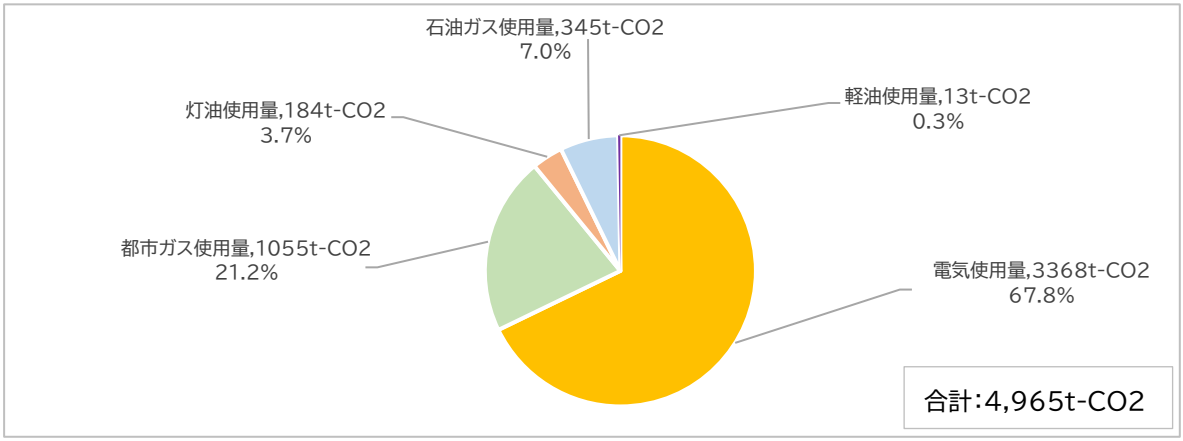


図81　ひのエコサイト内二酸化炭素排出量割合(2024 年度)

付表　図表出典一覧

	データ名	ページ	出典
図 1	日野市全域立体地図	－	日野市
図 2	日野市地図	－	日野市
図 3	日野中央公園に設置したミストポール	1	環境政策課
図 4	日野市クーリングシェルター掲示ポスター	1	環境政策課
表 1	１人１日当たりのごみ排出量（人口 10 万人以上 50 万人未満の市町村）	2	クリーンセンター
図 5	周知・啓発画像（ごみの少なさ全国１位）	2	クリーンセンター
図 6	第３次日野市環境基本計画　施策体系図	3	環境政策課
図 7	省エネ家電買換え促進事業の CO2 削減効果	5	環境政策課
図 8	特集号における家庭の省エネの周知啓発	5	環境政策課
図 9	株式会社エナーバンクとの連携による再エネ共同購入プロジェクト	6	環境政策課
図 10	環境啓発デザインを掲載したミニバス	7	環境政策課
図 11	環境学習の様子	8	環境政策課
図 12	2024 年度に実施した環境フェア市民向けアンケート（気候変動・地球温暖化の中で、身近に感じたもの・感じているもの）	9	環境政策課
図 13	日野市クーリングシェルター掲示ポスター(再掲)	10	環境政策課
図 14	日野中央公園に設置したミストポール(再掲)	10	環境政策課
図 15	カーボンニュートラルシティ HINO 特集	11	環境政策課
図 16	気候 YOUTH 会議の様子	11	環境政策課
図 17	ナラ枯れ樹木の様子	13	緑と清流課
図 18	里山ボランティア風景（谷仲山緑地を守る会）	14	緑と清流課
図 19	谷仲山緑地のカタクリの様子	14	緑と清流課
表 2	西平山土地区画整理地内学校給圃場　借用区画数･借用面積	15	緑と清流課
表 3	市民農園　農園数・面積	15	都市農業振興課
図 20	街路樹キーパーによる作業後風景	16	緑と清流課
表 4	街路樹キーパー登録団体数	16	緑と清流課
図 21	自然観察会の様子	17	緑と清流課
図 22	雑木林ボランティア養成講座の様子	18	緑と清流課
図 23	多摩・三浦丘陵広域連携プラットフォーム	19	緑と清流課
図 24	日野の湧水	21	緑と清流課
図 25	月間雨量・豊水期湧水量	21	湧水量及び地下水位計測調査業務委託・調査報告書（緑と清流課）
図 26	用水風景	22	緑と清流課
表 5	2025 年度浅川・多摩川クリーン作戦実績	23	緑と清流課
図 27	多摩川・浅川クリーン作戦風景	23	緑と清流課
表 6	下水道処理人口普及率	24	下水道課
表 7	下水道水洗化率	24	下水道課
表 8	2025 年度水辺 50 選ガイドツアー参加人数	25	緑と清流課
図 28	水辺 50 選ガイドツアーの様子	25	緑と清流課
図 29	用水守の清掃・維持作業	26	緑と清流課
図 30	第 14 回あさかわ写真コンクール最優秀賞写真	27	緑と清流課
図 31	釣り教室の様子	29	環境政策課
図 32	カワセミハウスでの展示・環境イベント（カワセミハウス企画展「日野のトンボたち」・環境分科会イベント「黒川清流公園の春の花」）	30	環境政策課
図 33	市民環境大学（フィールドワーク）実施風景	32	環境政策課
図 34	黒川マイスター講座(水生昆虫のフィールドワーク)	32	環境政策課
図 35	わきみず池の泥さらい	33	環境政策課
図 36	小池復活プロジェクト	33	環境政策課
図 37	黒川マイスターによる希少植物生育地の草刈り	34	環境政策課
図 38	ビオトープで域外保全しているサクラタデ	34	環境政策課
図 39	バタフライガーデン風景	35	環境政策課
図 40	黒川マイスターによるウマノスズクサ生育地の保全	35	環境政策課
図 41	カワセミハウス協議会主催　「オオブタクサ引抜大作戦(左:作業風景、右:オオブタクサ)」	36	環境政策課
表 9	アライグマ・ハクビシン捕獲・駆除件数	36	環境政策課
図 42	プラスチック類の分別収集	38	クリーンセンター
図 43	ごみ分別アプリ	38	クリーンセンター
図 44	職員向け研修・夏休みごみ探検隊風景	39	クリーンセンター
図 45	ダンボールコンポスト普及啓発パンフレットと基材･布カバー	40	クリーンセンター
図 46	明星大学デザイン学部生がデザインしたレジごみ袋	41	クリーンセンター
図 47	ジモティースポット日野の仕組み	41	ジモティースポット日野
図 48	出前授業・ごみ減量ポスター展示風景	42	クリーンセンター
図 49	生ごみ削減啓発パンフレットと冷蔵庫内チェックシート	43	クリーンセンター
図 50	エコセメントを材料としたエコセメントキャラクターの椅子	44	クリーンセンター
図 51	多摩地域ごみ処理広域支援体制	45	クリーンセンター
図 52	日野市路上喫煙禁止条例ポスター・チラシ画像	47	環境政策課
図 53	一斉清掃作業風景	48	環境政策課
表 10	一斉清掃実績	48	環境政策課
図 54	日野市地域猫活動ガイドブック	49	環境政策課
図 55	窒素酸化物の経年変化	50	窒素酸化物報告書（環境政策課）
図 56	市で受け付けている 116 条に関する届出	52	環境政策課

表 11	2025 年度公害苦情件数	54	環境政策課
表 12	横田飛行場に係る航空機騒音(2025 年度)	55	環境政策課
表 13	2025 年度光化学スモッグ緊急措置月別発令状況（多摩地域）	56	東京都環境局環境改善部大気保全課
図 57	二酸化炭素排出量（日野市全体）	60	オール東京６２市区町村共同事業「多摩地域の温室効果ガス排出量報告書」
図 58	部門別二酸化炭素排出量（日野市全体）	60	オール東京６２市区町村共同事業「多摩地域の温室効果ガス排出量報告書」 東京電力エナジーパートナーHP
図 59	電力の二酸化炭素排出係数	61	
図 60	日野市のエネルギー使用量	61	オール東京６２市区町村共同事業
表 14	公共交通機関（ミニバス・バス）の整備率	61	交通空白地域図（都市計画課）
表 15	都市計画道路の整備率	61	道路課
表 16	ワットチェッカー等貸出状況	62	環境政策課
表 17	省エネ診断の参加事業者数	62	クールネット東京
表 18	公共施設の再生可能エネルギー（太陽光パネル）導入状況	62	環境政策課
図 61	「ふだん着でCO２をへらそう宣言」宣言数及びCO２削減量	63	環境政策課
表 19	市民農園等の面積	64	都市農業振興課
表 20	援農人数	64	都市農業振興課
図 62	日野市の農地面積	64	農林水産省作物統計（都市農業振興課）
図 63	日野市内の生産緑地面積	64	都市計画決定図書（都市計画課）
表 21	市民農園等の面積内訳	65	都市農業振興課
表 22	「市」の開催日数	65	都市農業振興課
図 64	学校給食における日野産農産物の利用率推移	65	都市農業振興課
表 23	農の学校受講生・修了生・男女内訳	66	都市農業振興課
図 65	農の学校受講生（男女割合）	66	都市農業振興課
表 24	援農の会　会員数	66	都市農業振興課
図 66	土地利用現況調査「森林」の割合・みどり率	67	東京都土地利用現況調査
表 25	市が寄付や買収等で取得した樹林地面積	67	緑と清流課
図 67	一人当たり都市公園面積	67	日野市公園調書（緑と清流課）
表 26	多摩地域の一人当たりの都市公園面積（2025 年度）	68	東京都建設局公園調書
表 27	緑地信託面積	68	緑と清流課
表 28	緑のトラストへの寄付件数	68	環境政策課
表 29	雑木林ボランティア養成講座修了者数	68	緑と清流課
表 30	ウェルカムツリー、生け垣の助成件数	68	緑と清流課
表 31	街路樹キーパー登録団体数(再掲)	68	緑と清流課
図 68	浅川の平均河川流量・水位	69	国土交通省京浜河川事務所
図 69	月間雨量・豊水期湧水量（再掲）	70	湧水量及び地下水位計測調査業務委託・調査報告書（緑と清流課）
表 32	浅川の流況測定結果（過去の測定結果を含む）	70	国土交通省京浜河川事務所、環境共生部
図 70	湧水地点の状況（調査箇所数）	71	湧水量及び地下水位計測調査業務委託・調査報告書（緑と清流課）
表 33	地域別に分けた調査地点数と湧水量	71	湧水量及び地下水位計測調査業務委託・調査報告書（緑と清流課） 地下水揚水量一覧（環境政策課）
表 34	地域別に分けた測定不可能な地点数	71	
表 35	湧水量ごとの地点数	72	
表 36	総湧水量の経年変化（2015 年度～2025 年度）	72	
表 37	地下水揚水量	72	
表 38	第三次日野市バリアフリー特定事業計画の透水性舗装整備状況	73	都市計画課、道路課
図 71	自然環境がいいと感じる市民の割合	73	日野市市民意識調査
表 39	水辺イベントの開催数	74	緑と清流課
表 40	「用水守」登録団体数	74	緑と清流課
表 41	下水道処理人口普及率（再掲）	74	下水道課
表 42	下水道水洗化率（再掲）	74	下水道課
表 43	「ビオトープづくり」の取組件数	75	環境政策課
表 44	親水イベント参加者数	75	環境政策課
図 72	ごみ排出量・資源物排出量	76	多摩地域ごみ実態調査（公益財団法人　東京都市町村自治調査会)、日野市の清掃概要（クリーンセンター）
図 73	総資源化率	76	多摩地域ごみ実態調査（公益財団法人　東京都市町村自治調査会)、日野市の清掃概要（クリーンセンター） 大手スーパーでの出口調査、日野市の清掃概要（クリーンセンター）
図 74	ごみの行方（2025 年度）	77	
表 45	ごみ量内訳	77	
表 46	レジ袋辞退率・ペットボトルの行政回収量	78	
表 47	焼却ごみの組成	78	クリーンセンター
表 48	焼却ごみの組成割合（湿ベース）	78	クリーンセンター
表 49	生ごみ減量・資源化への取組世帯数	79	クリーンセンター
表 50	生ごみリサイクルステッカー掲示世帯数	79	クリーンセンター
表 51	環境学習出前講座の実施回数	79	クリーンセンター
表 52	クリーンセンター見学数	79	クリーンセンター
表 53	新聞紙の行政回収量	79	クリーンセンター
図 75	公害苦情　受付件数	80	環境政策課
表 54	公害苦情内容一例	80	環境政策課
表 55	自動車騒音常時監視調査結果(2024 年度)	81	自動車騒音常時監視（面的評価）業務委託報告書（環境政策課）
表 56	マナーアップのための啓発活動状況	81	環境政策課
表 57	浮遊粒子状物質（SPM）年平均値	81	東京都環境局環境改善部大気保全課
表 58	二酸化窒素の年平均濃度	82	東京都環境局環境改善部大気保全課
表 59	横田飛行場の航空機騒音	82	環境政策課

表 60	市内空間放射線量測定	82	環境政策課
図 76	窒素酸化物の経年変化（再掲）	82	窒素酸化物報告書（環境政策課）
表 61	河川等の水生生物の確認状況	82	日野市水生生物調査　調査報告書（環境政策課）
表 62	河川等の水生生物による水質判定	83	
表 63	河川等の水質分析結果	83	日野市水生生物調査　調査報告書（環境政策課）
図 77	ひのエコサイト内電気使用量	84	環境政策課
図 78	ひのエコサイト内都市ガス使用量	84	環境政策課
図 79	ひのエコサイト内灯油使用量	85	環境政策課
図 80	ひのエコサイト内水道使用量	85	環境政策課
図 81	ひのエコサイト内二酸化炭素排出量割合（2024 年度）	85	環境政策課

エコクマ、エコアラ（裏表紙の絵）

地球温暖化で棲んでいるところを追われ、東京都日野市にやってきたエコクマ。日野市の多摩動物公園で生まれたエコアラ。地球温暖化に心を痛め、エコ活動を始めたよ。

２人で力を合わせてがんばるぞ。応援よろしくね！



令和７年度（２０２５年度）

日野市環境白書

日野市環境基本条例第１８条に基づく年次報告書

発行：令和８年（２０２６年）９月　日野市

編集：日野市　環境共生部　環境政策課

〒191-8686　東京都日野市神明 1-12-1

TEL　042-514-8294

URL　https://www.city.hino.lg.jp

身近な生きものと共生できる環境を次世代につなごう！